

# インドネシア

インドネシア共和国

面積 192万km<sup>2</sup>

人口 1億6516万人 (1985年政府推計)

首都 ジャカルタ

言語 インドネシア語

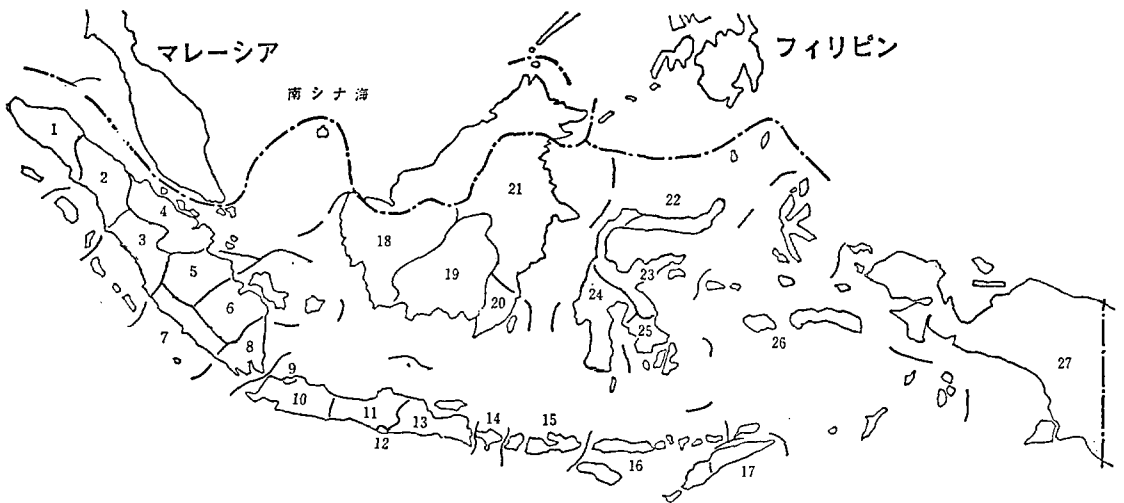
宗教 イスラム教, ヒンドゥー教, 仏教, キリスト教

政体 共和制

元首 スハルト大統領

通貨 ルピア (1986年12月末現在1米ドル=1641ルピア)

会計年度 4月~3月



- |                 |                   |               |
|-----------------|-------------------|---------------|
| 1. アチェ特別行政区     | 10. 西ジャワ州         | 19. 中カリマンタン州  |
| 2. 北スマトラ州       | 11. 中ジャワ州         | 20. 南カリマンタン州  |
| 3. 西スマトラ州       | 12. ジョクジャカルタ特別行政区 | 21. 東カリマンタン州  |
| 4. リアウ州         | 13. 東ジャワ州         | 22. 北スラウェシ州   |
| 5. ジャンビ州        | 14. バリ州           | 23. 中スラウェシ州   |
| 6. 南スマトラ州       | 15. 西ヌサトゥンガラ州     | 24. 南スラウェシ州   |
| 7. ベンクルー州       | 16. 東ヌサトゥンガラ州     | 25. 東南スラウェシ州  |
| 8. ランプン州        | 17. 東チモール州        | 26. マルク州      |
| 9. ジャカルタ首都特別行政区 | 18. 西カリマンタン州      | 27. イリアン・ジャヤ州 |

# 1986年のインドネシア

## 正念場迎えた長期政権

松井和久

### はじめに

1986年のインドネシアは、スハルト政権発足以来最悪とも言えるべき経済苦境に見舞われた。1月発表の86/87年度予算は前年度予算比7%減(前年度予算規模を下回ったのはこれが初めて)の緊縮型であった。しかし予想外の石油価格急落などにより、国際収支は急速に悪化し、すでに大幅に削減されていた開発資金は一層の不足状態となった。非石油輸出促進と外国投資誘致を目的とした5月6日付新包括経済政策や、9月12日のルピア大幅切り下げは、こうした事態に対応して実施された。同時に政府は、輸入規制の緩和など、従来の産業保護政策の見直しをも迫られた。

1987年に総選挙、88年に大統領選挙を控えた86年は、政治的にも重要な年であった。国軍改革は86年6月で事実上終了し、87年総選挙に向けた動きが本格化してきた。また、スハルト大統領が正式に次期大統領選挙出馬を明らかにするなど、大統領選挙をめぐる動きも出ている。外交面では、レーガン米大統領のバリ島訪問やアキノ・フィリピン大統領の来訪など華々しい面もあったが、総じて85年に比べれば新しい動きは見られなかった。

ところで、再選へ意欲を示したスハルト大統領(1986年6月で65歳)は、再選しても次の任期を全うしない可能性を示唆した。今後は、経済苦境からの脱却とともに、「ポスト・スハルト」への政治体制の模索が当面の大きな課題となってこよう。

### 経済

1985~86年にかけて生じた石油価格急落、円高・ドル安などの急激な世界的経済変動は、インドネシア経済にかつてない試練をもたらした。実質GDP成長率は84年が6.1%、85年が1.9%であ

ったが、86年は石油・LNG部門の大幅な落ち込みが予想されるため、悪くすればマイナス成長になるものとみられる。円高も債務増などマイナス要因となった。ただし、86年後半はルピア切り下げ、規制緩和による内外投資の回復などに伴って経済環境が好転したとし、1%程度のプラス成長を予測するエコノミストもいる。

●生産 1986年の農業生産は全般的に好調で、85年並みの約3.7%の成長が見込まれる。とくにメイズ、キャッサバなど副食作物は、二桁台の生産増を記録しそうである。その他コーヒー、茶、砂糖なども増加の見通しだが、ゴム、丁子などは減少しよう。こうしたなかで、米の生産は前年比わずか0.6%増の2671万トンの程度にとどまる見通して、米生産の伸びは年率約2%と言われる人口増加率を下回ることになる。これは、副食作物の好調からもわかるように、85年の米の大豊作により従来の米偏重から副食作物を含む作付パターンへの変化が生じたことや、新種のトビイロウンカやネズミによる米の被害が深刻であったこと、などが原因と考えられる。このため、83年来続いてきた米の自給化に黄信号が点ったとの見方が出ている。

鉱業生産は、価格不振を生産量増加で補おうとする傾向もみられたが、実際には低迷状態であった。原油生産は、3月時点で150万b/dへの増産が確認されたが、通年で前年比6.3%増の5億3319万バレル程度にとどまった模様である。インドネシアの原油生産コストは平均6 $\frac{1}{2}$ ドル/bと言われており、表1に示すような価格急落下では、実質コスト割れ生産を余儀なくされた油田もあったと考えられる。LNG生産は、通年で前年比39%減の7872億4000万立方メートル程度の見込みである。

製造業生産は、第1四半期は若干不振だったものの、通年では比較的好調であった。とくに輸出

関連の合板、繊維が好調を持続したほか、鉄鋼、セメント、自動車なども前年を上回った。自動車では、商用車12万8613台、乗用車3万3861台の計16万2474台が生産され、前年比16.5%増となった。またセメントが前年比11.8%増の1096万トンを記録したほか、鋼材などを生産している国営クラカトウ製鉄の生産量も前年比38.9%増の110万トんに達する見込みである。

●貿易 1986年1～8月の輸出総額は前年同期比21.2%減の99億1000万 $\text{R}$ にとどまった。うち同期の石油・LNG輸出額は同33.5%減の57億3000万 $\text{R}$ であったのに対し、非石油・LNG輸出額は同5.3%増の41億8000万 $\text{R}$ となった。86年の輸出動向においては7月の輸出補助金(SE)廃止の影響が大きく、繊維などでかけこみ輸出が目立った。

非石油輸出の増加は、一部製品の輸出好調に支えられたものであった。その典型例は、ブラジルの不作などで価格が高騰したコーヒーである。1985年10月から86年9月までのコーヒー輸出額は、前年同期比59.5%増の約9億 $\text{R}$ に達し、インドネシアは日本の最大のコーヒー輸入相手国ともなった。また合板も86年1～9月の輸出は、量で前年同期比19%増、額で同21.6%増となり、通年では当初目標を、量で7%、額で20%ほど上回る見込みである。繊維は輸出補助金廃止に伴うかけこみ輸出もあって、86年1～9月で前年同期比50%増の6.2億 $\text{R}$ を記録しており、通年では8～9億 $\text{R}$ (85年は通年で5億6000万 $\text{R}$ )に達する勢いとなっている。その他、すず、セメント、肥料なども輸出が増加したものと思われる。

一方、1986年1～8月の輸入総額は前年同期比0.1%減の68億8000万 $\text{R}$ であった。同期の財別輸入状況をみると、消費財が同13.4%増、原材料が同1%減、資本財が同1.3%増となっている。新包括経済政策などによる輸入規制の緩和が、輸入の減少傾向に歯止めをかけたといえそうである。とくに、資本財輸入は久々の増加となった。

以上の結果、貿易収支黒字は1985年1～8月の56億8670万 $\text{R}$ から86年同期には30億2350万 $\text{R}$ へ激減した。とくに3月以降、とりわけSEの廃止された7月以後は、収支の悪化が顕著となった。

政府によると、1986/87年度の国際収支は、ルビ

表1 原油(ミナス)輸出価格推移

(単位:  $\text{R}/b$ )

年月	価格	年月	価格
1981年1月	35.00	7月	10.25
1983年3月	29.53	8月	9.83
1985年12月	28.53	9月	12.20
1986年1月	25.13	10月	12.27
2月	21.00	11月	12.31
3月	14.05	12月	13.50
4月	10.66	1987年1月	16.28
5月	10.38	2月	17.56
6月	12.11		

(出所) *Business News*, 1987年1月14日号など。

ア切り下げをしない場合よりも若干改善する見込みである。経常収支は約41億 $\text{R}$ の赤字が予測されているが、切り下げをしない場合には赤字額が60億 $\text{R}$ に達すると想定されている。主に改善のみられる点は、輸入の一層の抑制とサービス収支赤字の低下である。一方資本収支では、政府が25億5000万 $\text{R}$ のスタンバイ・クレジットを含む対外借入により国際収支改善に力を入れたことが注目される。なお外貨準備高は、中銀持ち分だけで11月末現在58億 $\text{R}$ であるが、これは前年同期比で4410万 $\text{R}$ の減少であった。したがって、一年を通して見れば、外貨準備高の推移はきわめて穏やかであったと言える。

他方、対外債務状況は一層悪化した。1986年1月の政府発表では、86年3月時点でのデット・サービス・レシオ(DSR)を21.5%と見込んでいた。しかしその後、円高の進行による円建て債務負担の増加やルピア切り下げ、輸出不振などにより、対外債務は一挙に膨らみ、12月には蔵相が「DSRは30%を超えて40%に迫っている」と発言している。輸出不振のなか、対外債務返済問題は従来よりも大きくクローズアップされてきたと言える。

●金融 1985年に引き続き景気刺激のための金融緩和努力が求められたが、国内資金確保と資本逃避防止のため市中銀行預金金利低下がなかなか進まず、効果が見られるには至らなかった。

産業界を中心に金利引き下げ要求が強まっていたが、政府は7月、これに難色を示した。こうしたなか、ルピア建て定期預金残高は国立銀行を中心に増加し、1月の9兆2090億 $\text{R}$ から7月に初の



米の収穫風景（西ジャワ）

10兆台に乗り、10月には10兆8080億に達した。しかし、ルピア切り下げ後定期預金凍結の噂が出たことから、外銀の1、3、6カ月ものなどで預金残高の減少が見られた。一方、通貨供給はほぼ一貫して増加したが、とくに9月には対前月比で9%増加し、消費者物価上昇にも影響を与えた。

ところで、ルピアに対する先行き不安感は根強い。ルピア切り下げに先立つ3月初めに生じたドル買いは、10日間で1日当り取引額が4800万から1億2000万へ急上昇した。この際には、中銀が2日間にわたり2ポイントずつ対ドルレートを切り上げるなどして乗り切った。ところが9月のルピア切り下げ後も急激なドル買いが生じた。12月には1日当り取引額が最高で2億7000万にまで達し、12月1～24日の取引総額は、3月の取引総額11億9850万を上回る12億1920万となった。ただし中銀は、この理由として10月のスワップ取引上限枠の撤廃措置を挙げている。当然のことながら、1985年よりもやや高めに推移してきたインターバンク・レートは、3月と12月に急上昇した。政府・中銀は、ルピア切り下げ後も、(1)外貨準備は十分な水準にある、(2)スタンドバイ・クレジットの借入れも行なっている、として先行き不安感解消に努めたが、再切り下げ圧力とも言うべきこうしたドル買いは、依然続くだろう。

●投資 1986年の投資状況は、前半は大きく落ち込んだが、後半は好調であった。これは新包括経済政策などによる投資促進策の成果とされるが、この好調さが続くかどうかは疑わしい。

外国投資許可額（新規・拡張）をみると、1986年上半年は前年同期比6割減の1億1660万と落ち込んだが、下半期は7億960万と大幅に上昇し

た。ただし通年では前年比3.8%減であった。また85年に顕著であった許可取消しは、86年には激減した。なお、86年12月末現在の外国投資許可累計は808件、157億で、うち許可取消累計は77件、4億1000万である。国内投資許可額（新規・拡張）でも、86年上半年の1兆9000億に対して下半期は2兆5000億と上昇した。通年では前年比18.9%増であった。

ところで、外資誘致に対する政府の取り組みには、従来以上のものが見られた。とりわけ、外資参入可能業種の拡大や株式現地化プロセスの緩和などが、注目されよう。しかし、国内産業の保護・育成も依然重視されている現状では、1986年の措置が精一杯のものとも考えられる。外資側に対しては、輸入代替・資源開発を主目的とした投資から輸出志向・国内産業育成を重視した投資への転換が一層求められてきている。しかし、外資系合弁企業には、政府の投資政策に長期的見通しが立てにくいなどの不満があり、経営悪化と相まって撤退するケースも出ている。

●物価・労働 1986年の消費者物価上昇率は、通年で8.83%となった。なかでも9、10月は2%台の上昇を見せた。これは、ルピア切り下げに伴う諸物価値上りによるものである。ただし切り下げ時点では、通年で10%を超える上昇が見込まれていた。それが8%台で収まったのは、基本物資の価格凍結などの政策によるというよりは、むしろ国内消費需要の冷え込みによるものと考えられる。実際、切り下げ後、賃上げはほとんど行なわれず、実質購買力は一層の低下を強いられており、国内需要回復の兆しは見られなかった。

国内景気の低迷は、雇用面にも大きな影響を与えた。12月のスドモ労働相発表によると、1986年の潜在失業者総数は322.8万人に達した。レイオフ者も2.9万人に上っている。さらに、世界的な不況で海外出稼ぎ労働者数が前年比20.6%減の4.3万人となっており、年平均180万人の新規参入労働人口を抱える労働市場の不均衡が強まっている。政府は、レイオフ者に対して職業訓練を施したうえで他業種へ再就職させたいとの意向を示した。また企業倒産による大量失業の発生を避けるため、レイオフを容認する態度も見せている。

●**財政** 1986/87年度予算額は、スハルト政権発足以来はじめて前年度予算を下回った(7%減)。上半期(4~9月)の実績をみると、経常歳入は予算比41.9%の達成となっている。内訳をみると、石油・LNG収入が29.4%しか達成していないのに対し、非石油収入の達成率は55.8%と健闘している。とくに付加価値税収入が63%の達成率を示しているのが目立つ。その一方で、土地・建物税収入は伸び悩んでいる。開発歳入は予算比32.1%の達成となっているが、そのなかでプログラム援助が予算の5倍近い額を達成しているのが目立つ。

経常歳出は予算比43.8%の達成だが、公務員の賃金凍結など厳しい歳出切り詰めが行なわれている模様である。それでもなお、9月時点で新設の食糧備蓄費4174億が担当省庁の食糧調達庁へ移転されていないなど、財政資金不足の深刻さが窺われた。開発歳出でも、肥料・殺虫剤補助金の大幅カットなど引き締め傾向が強いが、そのなかで国営企業などへの政府資本参加額は、上半期だけですでに予算額を上回っている。

●**ルピア切り下げと構造改善政策** 9月12日に断行された45%という大幅なルピア切り下げは、その規模とタイミングの点で意表を突くものであった。とくにタイミングについては、1987年総選挙前にはないとの見方が大勢であったため、資本逃避に関しては絶妙の防止策であったと言える。

歳相説明によれば、ルピア切り下げの主目的は、国際収支の改善と開発政策の遂行という2点にあり、財政歳入増のためという見方を否定した。しかし、そのより根本的な理由としては、開発資金不足の補填という意味合いが強いように思われる。だが目的の如何に拘らず、切り下げの効果にはいくつかの点で疑問がある。

第1に、大義名分である国際収支の改善が進むかどうかである。つまり、(1)合板、繊維などに対する相手国の輸入規制の強化、(2)輸出補助金から輸入関税払戻し制度への変更に伴う輸出インセンティブの低下、(3)輸入関税引き下げなどによる輸入規制の緩和、などが輸出の停滞、輸入の増加をもたらす可能性がある。

第2に、為替投機の芽が完全に摘まれたとは言えない。前述のように切り下げ後もドル買い圧力

は衰えず、投機防止のためには高金利政策を続ける必要がある。しかし、景気回復重視の立場から金利下げ圧力が強まることも予想され、今後の金利動向は読みにくい。さらに切り下げと切り下げとの間隔が7、5、3年と短くなっていることも、気になるところである。

ところで、ルピア切り下げ後の政府説明は、ルピア切り下げが新包括経済政策に関連するものであることを強調している。それによれば、二つの政策は1982年以来とられてきた一連の輸出振興・構造改善政策の延長線上に位置づけられている。

しかし、新包括経済政策のなかにはルピア切り下げと合致しない施策も含まれている。たとえば、輸入関税引き下げなどの輸入規制緩和は、切り下げによる輸入抑制効果を減殺させている。それゆえ、ルピア切り下げ自体は不可避であったにせよ、それを構造改善政策としてのみ位置づけるには無理があるように思われる。むしろ、構造改善政策と産業保護政策という、二つの政策の流れの妥協の産物として、ルピア切り下げを理解すべきであろう。政府は、新包括経済政策に含まれている輸出補助金廃止など競争力強化を重視した政策を行なう一方で、従来からの産業保護の一環として、特定業者を対象とした輸入独占権の賦与などの措置を続けてきた。後者の措置については、とくにルピア切り下げ直前の8月に新たに3件賦与されており、これは注目すべきであろう。こうした状況下でなされたルピア切り下げが、資金確保という短期的色合いの濃いものならば、それは長期的効率化を目指す構造改善政策とは合致しにくいように思われる。なぜなら、資金確保によって引き締め効果が薄れ、競争力強化を重視した構造改善が進みにくくなる可能性があるからである。

ともあれ、経済の現状は、政策の重心を構造改善政策のほうへ移させていると見えるが、産業保護もまた民族資本育成のために不可欠のものである。スハルト政権は、従来にも増して経済政策に微妙なバランス感覚を求められることになる。

●**1987/88年度予算** 1987/88年度予算は、前年度予算比で6.4%増と発表された。これはルピア切り下げ後に策定された予算であり、ドル換算で見れば前年度予算比26.6%減と大きく落ち込んだ。

86年の消費者物価上昇率を考慮すれば、実質マイナス予算となる。87/88年度予算では、従来、經常歳入の約6割を占めていた石油収入が、一気に4割に減少し、「脱石油」への財政努力が必至となってきた。ただしそれを補う租税収入の伸びは、景気低迷下で達成が疑問視される。歳出面では、対外債務返済額が前年度予算比6割増と急増した。

厳しい経済情勢のなかで、政府は慎重な経済運営を一層要求されている。1986/87年度に引き続き緊縮予算の下、産業界では従来以上に効率化、脱官僚主義、規制緩和の声が高まっている。スハルト政権は、高度成長を目指した従来の「開発路線」から低成長に対応した政策への転換を余儀なくされているわけである。

#### 政治・外交

●**国軍改革の終了** 1984年10月に開始された国軍改革は、組織の再編成を85年前半に終え、世代交替を柱とする人事異動も87年1月には完了した。しかし、実質的には86年6月のトリ・ストリスノの陸軍参謀長就任を、世代交替の一つの区切りと考えてよいだろう。こうして、独立戦争を経験した45年世代は国軍内部から姿を消し、代わってマグラン世代(国軍アカデミー〔AMN〕を1960年代前半に卒業した軍人たちの世代)を中心とする非45年世代が、名実ともに国軍を担うことになった。

世代交替は、今後のインドネシアの政治を見ていくうえで、非常に重要な意味を持っている。それは、国軍の大原則である「国軍の二重機能」が今後どうなっていくのか、という問題と密接に関わっているからである。

国軍が、国防・治安のみならず社会政治的役割をも果たしていくというこの考え方は、独立以来国軍のなかで歴史的に形成されてきたものである。事実数多くの研究が、現役を含む軍務経験者の社会政治分野への進出ぶりを明らかにしており、その実態はすでに構造的となった感がある。トリ・ストリスノ新陸軍参謀長も国軍の二重機能を「堅持すべきもの」と明言している。しかし、非45年世代は、45年世代とは違ったいくつかの特徴を持つため、国軍の二重機能への対応に変化が生じることも予想される。すなわち、(1)45年世代よりも

一般にプロフェッショナル意識が強い、(2)実戦経験が少ない、などの点がその特徴である。(1)については、組織機能の分化や軍事技術の特殊化・専門化に対応したスペシャリストへの指向が高まり、軍人の「テクノクラート化」が進行するものと思われる。(2)については、たしかに東チモールの反政府主義者掃討などの機会はある。だが掃討への参戦は、期間が短いことを考えると、外国からの侵略の可能性がほとんどない現状では、国軍内の大事な出世コースの一つではあっても、実戦への実効性という点では問題がある。

こうしてみると、国軍首脳部の言う「小さくて効率的な軍隊」という方向は、必然的なものと考えられる。いわば「スペシャリストとしての国軍」への指向である。しかしこれは、「ゼネラリストとしての国軍」とも言うべき従来の国軍の二重機能とどのように関係していくのであろうか。

国軍の基本的役割が国防治安機能であるという前提に立てば、スペシャリスト指向とは国防治安機能への指向に他ならない。もしそうであれば、二重機能における社会政治機能の比重は徐々に小さくなっていくことが予想される。一方、軍人の「テクノクラート化」の進行は、軍人と文官テクノクラートとの境界を曖昧にしていく可能性を秘めている。その場合、産軍複合の方向へ向かうことによって、国軍の社会政治機能がより構造的な形で継続していくことも考えられる。いずれにせよ、国軍の二重機能は何らかの形で変化していかざるを得まい。またそれは、「ポスト・スハルト」政治体制にも大きな影響を与えていくに違いない。

こうした点をふまえて、今回の世代交替に関わる人事異動を見る必要がある。その際、注目すべき動きとしては以下のものが挙げられる。

第1に、国軍参謀本部内で、異例とも思われる国防機能部門と社会政治機能部門との相互乗り入れ人事が行なわれた。すなわち1987年1月、シジャナ社会政治機能担当参謀補佐官が国防機能担当参謀に、スギアルト国防機能担当参謀補佐官(人事担当)が社会政治機能担当参謀に、それぞれ就任した。こうした相互乗り入れ人事が国軍参謀本部以外でも進行しているかどうかは定かではないが、一つの動きとしては注目してよいと思われる。

第2に、一部に昇進のきわめて早い軍人がいる。

たとえば、スティヨノ少将は、3月に初めて第Ⅷ陸軍区(マルク、イリアンジャヤ)司令官に昇格して、1987年1月には第Ⅳ陸軍区(中ジャワ)司令官に就任した。第Ⅷ陸軍区司令官の後任には、大統領の遠縁にあたるウィスモヨ・アリスムナンダール少将が就任したが、彼はこれで、陸軍特殊機動部隊(Kopassandha=現在の Kopassus)司令官、東チモールを含む第Ⅸ陸軍区参謀長、イリアンジャヤを含む第Ⅷ陸軍区司令官、と最高のエリート・コースを歩んだことになる。

第3に、トリ・ストリスノ新陸軍参謀長についても触れておこう。彼は、1985年8月の陸軍副参謀長就任以来、わずか10カ月後に陸軍参謀長へ昇格した。過去にスハルト大統領の親衛隊を務めており、東チモール掃討にも参加している。また、84年のタンジュン・プリオク暴動事件、バンク・セントラル・アジア(BCA)爆破事件の際には、第Ⅴ陸軍区(ジャカルタ)司令官として事態収拾の指揮をとった。スンダ人エディ・スドラジャト少将の陸軍副参謀長就任は、ジャワ人のトリ・ストリスノとのバランスをとった措置とも言われる。

第4に、国軍改革に対する不満が存在していた。これは、機構改革におけるポスト数の減少などによって当初から予想されていたが、ルディ=前陸軍参謀長の6月の退任演説のなかで明らかにされた。この時期には、大統領制論議や独立戦争前のスハルト司令官(現大統領)の役割評価への疑問などが出ており、そうしたなかであえて不満分子の存在を指摘した事実は重視する必要がある。

●総選挙スケジュールの始動 国軍改革が終盤を迎えるとともに、1987年総選挙へ向けた動きが本格化してきた。政府はすでに、(1)政治関係5法(総選挙法、国民協議会〔MPR〕・国会〔DPR〕・地方議会議員構成法、政党・ゴルカル法、国民投票法、【社会団体法】の改正または制定、(2)84年の反政府テロ事件犯への厳しい処分、(3)国軍改革、を終了させ、万全とも見える態勢で総選挙に臨む構えである。

まず、6月には各政党・ゴルカルの総選挙用シンボルマークが公表された。これらは、いずれもパンチャシラ(国家五原則)を示す五角形のなかにシンボルマークを描いたものである。スハルト大統領は8月、「すべての社会政治団体がパンチャ

シラを唯一原則として受け入れた以上、イデオロギーや宗教は総選挙の争点とはならない」と演説したが、この五角形はまさにその象徴である。そして、7月に、比例代表制に基づく国会議員・地方議会議員の地域別議席数振り分けが発表され、9月には、国会議員立候補者暫定名簿が選挙管理委員会に提出(87年1月に公表)された。選挙の見通しについては、ゴルカルが国会(DPR)全議席の70%獲得(前回82年総選挙では62%の実績)を目標に着々と足場を固めている。野党2党は、内紛や政党アイデンティティの喪失が著しく、不利な状況にある。『テンポ』誌などの世論調査でも、ゴルカルの圧勝、野党2党の凋落が予想されている。

ゴルカルの戦略として重要なものの一つは、1982年総選挙で第1位を獲れなかったアチェ特別行政区と苦戦を強いられたジャカルタ首都特別行政区で、いかに有利な情勢を作り出すか、ということである。とくに、イスラム色の強いアチェでは、開発統一党(PPP)に惨敗を喫していた。このため、ゴルカルは7月に行なわれたアチェ特別行政区知事選挙ではイブラヒム・ハサン前食糧調達庁副長官を立てて強力な選挙運動を展開し、圧勝の末アチェにゴルカル所属の知事を誕生させた。実はこれに先立つ3月に、アリフィン食糧調達庁長官を始めとする閣僚多数が、スハルト大統領とともに西アチェ県での収穫祭に出席し、地元長老と会見していたのである。この席で、地元長老からゴルカルを支持する旨の発言があった。こうした事情から、イブラヒム・ハサン知事就任に関して周知の準備がなされていたものと考えられる。

ゴルカルに有利な情勢は、ゴルカル自身の動きのみならず、それ以上に野党2党の弱体化傾向によって助長されている。

PPPは、1985年中にシンボルマークを「カーバ神殿」から「星」へ変更してイスラム色を大きく後退させたが、86年になると、引き続き内紛とともにナフダトゥール・ウラマ(NU)などのPPP離れが一層顕著になってきた。内紛では、ナロ議長派とスダルジ国会PPP代表派との対立が激化した。スダルジ派がナロ派批判の会合を重ねたことを機に、ナロ派はスダルジを党中央委員から除名し、またスダルジ派党員を総選挙候補者名簿からはずした。スダルジ派は独自に候補者名簿を

表2 1987年総選挙日程

1986	5. 1～ 7. 20	有権者登録
	5. 1～ 6. 29	各政党・ゴルカルの総選挙用シンボルマーク登録
	7. 9～ 7. 23	州別議席配分決定
	7. 30～ 9. 27	各政党・ゴルカルごとに候補者名簿作成, 提出
	9. 28～10. 17	候補者の資格審査
	11. 17～12. 6	暫定候補者名簿作成
1987	1. 6～ 2. 5	暫定候補者名簿公表
	2. 6～ 2. 25	正式候補者名簿決定
	2. 26～ 3. 27	正式候補者名簿公表
	3. 24～ 4. 17	選挙運動
	4. 23	投票日
	4. 24～ 5. 31	開票
	5. 18～ 6. 10	選挙結果確定
	7. 11	地方議会 (DPRD-II) 議員任命, 宣誓
	7. 18	地方議会 (DPRD-I) 議員任命, 宣誓
	10. 1	国会 (DPR) 議員任命, 宣誓

選挙管理委員会に提出, PPP の名で二つの名簿が出される事態となった。しかし87年1月の候補者暫定名簿の公表ではスダルジ派のものではなく, ナロ派の名簿のみが公にされた。これは, 85年12月の「ナロ執行部以外の執行部は認めない」とのムルダニ国軍司令官発言に沿った措置と言えよう。

NU などの PPP 離れは, NU の地方支部からスハルト再選, ゴルカル支持の声が上がっていたことから明らかである。それに加えて1987年1月, 東ジャワ選挙区で PPP 候補者名簿第1位の NU 会員が, 立候補辞退を申し入れた。理由は政教分離を守りたいというもので, 同様に候補となっている NU 会員に対して動揺を与えた。NU は, 87年総選挙に関して会員に投票政党選択の自由を与えており, イスラム固有の政教一体主義をとっていない。また, 11月にはカトリック教徒のムルダニ国軍司令官が, 東ジャワのイスラム系寄宿制教育機関であるプサントレンに異例の訪問をしており, こうした面からも従来の PPP 支持基盤の一角が確実に崩れつつあることがわかる。

もう一つの野党であるインドネシア民主党 (PDI) もまた, 凋落傾向をみせている。4月の第3回党全国大会では, 1月のスコワティ総裁死去に伴う執行部選出が急務とされたが, 党内各派のコン

センサスが得られず, 会期中に選出することができなかった。5月になってようやく, PDI の要請を受けたスバルジョ内相の仲介により, スルヤディ新総裁をはじめとする新執行部が決定した。新執行部は, 決定後間もなくスハルト大統領を表敬し, PPP, ゴルカルに先立って大統領再選支持を表明した。さらに9月末には, 東カリママンタンなどいくつかの選挙区で, ゴルカルとの選挙協力を行なうことに合意した。こうした状況に加えて, PDI は深刻な資金不足に陥っているとも言われており, 政党としての自立性が問われる状態となっている。なお, 4月に総裁候補として大統領の実弟であるプロボステジョの名が一時挙がっていたことは, 以上との関連で注目し値する。

PDI は, 態勢立て直しとイメージ改善を図る必要に迫られ, その方法として故スカルノ大統領の娘メガワティを選挙に立候補させ, 民族主義者の琴線にふれる方策に出た。政権側でも, 1985年7月にジャカルタ新国際空港を「スカルノ＝ハッタ空港」と名付けたほか, 86年11月にスカルノとハッタに「独立宣言英雄」の称号を贈るなど, 2人の名誉回復とも見える動きを見せている。こうした動きに乗じ, PDI にはメガワティを党副総裁に選出したいとの思惑もある。しかし, メガワティ主宰の「スカルノ基金」による学校経営が依然認められないことや, スカルノの名が単独で使われず常にハッタと併記されることなどから, 名誉回復の意味合いは小さいと判断される。むしろこのことは, 現体制＝ゴルカル側の自信と慎重さを, 国民に印象付ける結果となるであろう。

以上述べたように, 現状ではゴルカルの優位とともに2野党の弱体ぶりが特徴的である。なおまた現体制＝ゴルカル側が, イデオロギーや宗教を総選挙の争点とさせないばかりか, 選挙運動期間を40日から25日に短縮し, 国会 (DPR) 議員定数を従来の460人から500人 (いずれも100人は任命議員)へ増やすなど, 選挙必勝の措置を講じてきたことも見逃せない。しかし, ゴルカルの圧勝は, スハルト政治の対外的イメージを悪化させかねない面も持っている。政治面での世代交替の動きと合わせて, 87年総選挙の結果が注目される。

●体制批判への警戒 1986年は, ジャカルタで



の爆弾事件や空港停電など不審な事件はあったものの、総じてイスラム過激派などの反政府活動はあまり表面化しなかった。むしろ政権側の反政府活動封じ込めへの自信が従来以上に窺われ、5月には1月に政府批判で懲役10年の判決をうけたダルソノ退役中將に対する減刑措置がとられた。しかし、内外のマスコミなどから、直接的ではないにせよ、体制批判に近い動きが生じたため、政権側は厳しい態度でこれに臨んだ。

その動きの一つは、5～6月にかけて提起された大統領制論議である。5月19日付『シナル・ハラパン』紙の社説は、大統領制全般に関する法的規定が欠如していると指摘した。そのなかでとくに焦点とされたのは次の2点である。第1点は45年憲法第6条「大統領はインドネシア人であること」という規定のあいまいさである。45年憲法第26条には「国民とは、インドネシア民族の人々と、法律によって国民と認められた他民族の人々を言う」とあるが、第6条の「インドネシア人」が人種概念なのか国民概念なのか明確ではない。7月に再びこの問題を取り上げたシマトゥパン元陸軍参謀長は、次のMPRでこの件について議論することを求めた。

第2点は、大統領の任期に関する議論である。現在、大統領の任期については、45年憲法第7条「正副大統領の任期を5年とし、再選を妨げない」とあるだけである。これに対してスハルディマン・ゴルカル事務局長などから、大統領職の後継ルール確立が必要との意見が出されており、6月5日付『シナル・ハラパン』紙社説もこれを支持している。

こうしたなかで、1949年のジョクジャカルタ攻略におけるスハルト少將の役割評価に対して疑問の声が現われた。また、西側から人権・移住政策に対する批判も出された。こうした動きは、政権内部に強い警戒感を生んだ。7月初め、スハルト大統領と3時間余にわたって会談したムルダニ国軍司令官は、(1)大統領任期論議など一連の動きは、現体制に反感を持つ者たちによるもの、(2)大統領の任期を2期に制限すべきだという者がいるが、45年憲法には任期制限の規定はない、などと

こうした動きを強く批判した。とくにマスコミに対しては厳しい態度で臨み、大統領制論議をリードしてきた『シナル・ハラパン』紙は10月「ルピア切り下げや輸入規制緩和に関して誤った報道を流した」との理由で無期限発禁処分となった。

もう一つの動きは、外国マスコミによる大統領一族の蓄財に関する報道である。オーストラリアの『シドニー・モーニング・ヘラルド』紙4月10日付報道では、スハルト大統領とマルコス前フィリピン大統領の類似性を指摘し、資産総額は20～30億<sup>ドル</sup>に上ると報じた。この時期がフィリピン新政権誕生直後ということもあり、政府側の対応には厳しいものが見られた。しかし結局は、『シドニー・モーニング・ヘラルド』紙報道事件を対豪関係の一時的悪化(ビザ政策の急変、豪ジャーナリストの入国禁止、チモール海油田開発交渉の延期など)という形へ収斂させ、他の反体制的な動きへの連動を最少限にとどめたとの印象を受ける。

こうした内外からの動きは、政権側に対してより一層の体制引き締めを促したと言える。たとえば、1985年に懲役19年の判決を受けたサヌン元軽工業相の再公判(大統領暗殺未遂の罪で懲役20年の判決)や、10月の元インドネシア共産党員9人の処刑発表などは、反体制的行動への「見せしめ」の意味を持つ。しかし、「ポスト・スハルト」が現実味を帯びてくるにつれて、体制引き締め一本槍では政権自体の身動きがとりにくくなる。必然的結果として、前述のような大統領制論議を容認せざるを得なくなろう。

スハルト政権は、万全とも見える態勢で「政治の季節」を乗り切る構えである。しかし、1987年総選挙でのゴルカル圧勝が予測されるなかで、次のような点に注意を向けることも必要となろう。すなわち、ゴルカルの勢力拡大が国軍との関係に何らかの変更を及ぼしてくるのか、その際国軍の二重機能はどうなっていくのか、またそうした側面が「ポスト・スハルト」に及ぼす影響を与え得るのか、といった点である。深刻な経済苦境とともに、インドネシアは政治体制の面でも将来的に重大な時期にさしかかっていると見てよい。

# 重要日誌 インドネシア 1986年

JP 紙=Jakarta Post, KP 紙=Kompas, AWSJ 紙=Asian Wall Street Journal

## 1月

7日 ▶86/87年度予算案, 国会(DPR)へ——総額21兆4216億<sup>₹</sup>(前年度比7%減)の超緊縮型予算案が提出された。歳入内訳は, 経常歳入17兆8325億<sup>₹</sup>(同4.5%減), うち石油・ガス部門の占める割合は55%(前年度60%)に低下, 土地・建物税など新税導入による収増を見込む。開発歳入は3兆5891億<sup>₹</sup>(同17.8%減)。歳入内訳は, 経常歳入13兆1256億<sup>₹</sup>(同5.9%増), うち債務返済は同18.7%増, 食糧備蓄費4174億<sup>₹</sup>が新設された。開発歳入は8兆2960億<sup>₹</sup>(同22.1%減)。原則として新規プロジェクトは許可されない方針(JP紙, 8日)。

8日 ▶ダルソノ退役中將に懲役10年の判決——中央ジャカルタ地裁は, 84年のタンジュン・プリオク暴動事件後, バンク・セントラル・アジア(BCA)爆破事件の引き金となった政府批判文書作成の中心人物であるとして, ダルソノに国家反逆罪を適用(JP紙, 9日)。

▶インドネシア大学(UI)新学長任命——ヌグロホ前学長(兼教育文化相)死去以後, 空席となっていたUI新学長にスニディ博士が任命され, 15日より執務開始(JP紙, 8日・16日)。

9日 ▶インドネシア商品取引所(ICE)正式に開所——85年4月にゴム取引で仮開所。9日以降, コーヒー取引も開始(JP紙, 10日)。

▶85年投資許可状況——外国投資許可件数は新規50件, 拡張31件で, 許可額は計8.6億<sup>₹</sup>(前年比20.5%減)。ただし, 71件, 4.04億<sup>₹</sup>が許可取消。一方, 国内投資許可件数は新規248件, 拡張97件で, 許可額は計3兆7497億<sup>₹</sup>(前年比78.6%増)。ただし, 640件, 5842億<sup>₹</sup>が許可取消(JP紙, 10日)。

▶比にプロペラ機貸与——8日から訪比中のムルダニ国軍最高司令官からベール比参謀総長へ引き渡された。貸与機はCN-212(イ・西共同開発)2機で280万<sup>₹</sup>相当。貸与期間は3カ月で延長も可能(JP紙, 10日)。

12日 ▶月刊誌2誌発禁——1985年12月31日付情報相決定により『サリナ』誌が, 1月2日付情報相決定により『アスリ』誌が, それぞれ発禁処分(JP紙, 13日)。

▶インドネシア民主党(PDI)総裁スナワル・スコワティ, 心臓マヒで死去(JP紙, 14日)。

13日 ▶テロ事件犯に減刑措置——84年のバンク・セントラル・アジア(BCA)爆破事件で, 終身刑判決を受けたトゥアシカル被告に対し, 二審のジャカルタ高裁から懲役17年に減刑すべしとの判定(JP紙, 14日)。

16日 ▶87年総選挙予算について——スバルジョ内相によれば, 総額1320億<sup>₹</sup>。これは85/86年度予算から30.3%, 86/87年度予算から60.3%, 87/88年度予算から9.4%, それぞれ拠出される(JP紙, 18日)。

21日 ▶中国国貿促代表団来イ(～28日)——中国側の税関検査業務不備で難航した, 輸入品遅延問題打開のため来訪。中国側は, 国営輸出入物資検査公社をSGS社の代理会社とすることで局面を打開(JP紙, 22日)。

22日 ▶ベトナム, 10万<sup>₹</sup>の米を買付け——越側の当初要求30万<sup>₹</sup>に対し, イ側は10万<sup>₹</sup>と回答。1月末に送られる見通し(JP紙, 23日)。

23日 ▶対中貿易促進で合意——15日から訪中している実業家代表団の成果について, スカムダニ・インドネシア商工会議所(KADIN)会頭は, イ側からセメント25万<sup>₹</sup>, 中国側から石炭, 原綿, などの契約に合意したと発表(JP紙, 25日)。

▶レーガン米大統領, 新駐イ大使にウォルフォウィツ國務次官補を指名(JP紙, 27日)。

25日 ▶爆破事件主犯, イランへ逃亡か——84年12月のマランの教会爆破, 85年1月のボロブドゥール遺跡爆破, 同3月の東ジャワのバス爆破の一連の事件の公判が行なわれているマラン地裁で, 主犯のムラダワリはすでにイランへ逃亡した, と共犯者が供述(JP紙, 27日)。

27日 ▶レイオフに関して——スドモ労働相は, 企業倒産による大量失業を防ぐため, レイオフを企業に認める新規則を検討, と発言。また28日, スハルト大統領は, 効率向上のため労働者多数はレイオフし, 他の経済部門に適する新技術を訓練する必要がある, と述べた(JP紙, 28日・29日)。

28日 ▶イ・中貿易代表事務所設置について——スカムダニ KADIN 会頭によると, 設置はするが緊急に設置する必要はないという点で, 両者が合意(JP紙, 29日)。

▶第I陸軍区新司令官——スリプト陸軍少将の後任に83～85年に駐米武官を務めたジャロット・スバドモ陸軍少将が就任(KP紙, 29日)。

29日 ▶公的対外債務について——ラディウス蔵相によると, 85年3月までの公的対外債務残高は210億<sup>₹</sup>(利子を除く), 86年3月時点でのデッド・サービス・レシオ(DSR)は21.5%の見込み(JP紙, 30日)。

30日 ▶陸軍戦略予備軍(Kostrad)新司令官就任——退役するスエノ陸軍中將の後任に, 第I陸軍区司令官スリプト陸軍少将が就任(JP紙, 30日)。

## 2月

1日 ▶イリアン越境者問題について——1月31日に来訪したバプア・ニューギニア (PNG) のバギ外相は、イ側との共同声明のなかで、(1)国境地帯をバプア独立運動 (OPM) の聖域としない、(2)イリアン問題はイ国内の問題であり、PNG は内政干渉しない、の2点をもとに、越境者問題が両国関係を悪化させることはないことを確認。同外相は、スハルト大統領、ムルダニ国軍司令官等を表敬した (JP 紙, 3日)。

6日 ▶モフタル外相、米国、日本など歴訪へ——10日のシュルツ米国務長官との会談では、最近のASEANのカンボジア問題解決への取組みを報告。また17日、安倍外相と会談し、国際南洋材機構 (ITTO) 本部のジャカルタ誘致に理解を要請 (JP 紙, 7日・18日)。

8日 ▶東チモール問題について——アリ国連大使は(1)東チモール統合は国際的に認知された、(2)次の国連総会の議題になるまい、との見解を示した (JP 紙, 10日)。

▶国営企業の民営化について——ハルタルト工業相は、現在ある215の国営企業の一部を民営化する計画だが、国営企業と民間企業の合併を14社設立するであろう、と述べた (JP 紙, 10日)。

10日 ▶ムルダニ司令官、新聞を批判——ムルダニ国軍司令官は、ダルソノ公判(1月)報道を引き合いに出しながら、(1)まだ偏向的でセンセーショナルな新聞報道が存在、(2)国家の安定を脅かす報道に対しては新聞社の自己検閲が必要である、と発言した (JP 紙, 11日)。

▶85年の国営企業実績——ハルタルト工業相によれば、85年の国営企業の純利益は1856.4億 $\text{盾}$ (前年比14.3%増)で赤字額は757.5億 $\text{盾}$ (同39.8%減)へ減少。総売上高も2兆430億 $\text{盾}$ (同26.7%増) (JP 紙, 11日)。

▶国産航空機の受注契約締結——ハビビ調査・技術担当国務相は、国産機 CN-235 を先週のサウジアラビア、ヨルダン向けに続き、トルコ向け52機・3.2億 $\text{盾}$ 、韓国向け10機・6000万 $\text{盾}$ の受注契約を結んだと発表。また2月初め、大統領決定5号により、国営航空機製造会社の名称 P. T. IPTN の 'N' が Nurtanio から Nusantara に変更となった (JP 紙, 11日)。

12日 ▶カナダ通商相来イ (~14日)——ケレハー加通商相は、(1)対イ貿易不均衡是正のため、対イ輸出を削減する、(2)カナダは米国のジェンキンス法案のような保護法導入の考えはない、と発言 (JP 紙, 14日)。

13日 ▶予算案見直しか——ラディウス蔵相は、石油価格下落が続けば5月にも86/87年度予算の見直しがあるかもしれないが、予算実施前には行なわない、と述べた (JP 紙, 14日)。

14日 ▶コーヒー輸出好調か——ダルヨノ・コーヒー輸出業会会長によると、85年10月から86年9月の輸出額見込みは、前年度比44.3%増の9.4億 $\text{盾}$  (JP 紙, 15日)。

19日 ▶86/87年度政府資本参加——ラディウス蔵相は、P. T. ITPN, P. T. PAL など計12社へ総額2074億 $\text{盾}$ の政府資本参加の追加を行なう、と述べた (JP 紙, 20日)。

▶第2回イ・越実務者レベル協議 (~20日)——85年12月に行なわれた第1回協議から続くもので、ハノイで開催。カンボジア問題が中心議題とされるが、詳細は不明。团长はイ側ナナ・ストレスナ外務省政治局長、越側ニェン外務次官 (JP 紙, 24日)。

27日 ▶86/87年度予算案、国会で全会一致で可決 (JP 紙, 28日)。

▶国営企業の民営化は時期尚早——パンライキム教授は、(1)民間企業の国営企業買い取り資金の不足、(2)資本市場の未成熟、などにより、国営企業の民営化に消極的見解を示した (JP 紙, 28日)。

28日 ▶国軍ヘリコプター墜落——北スマトラ州シマラングン県でヘリコプターが墜落し、乗員6人全員が死亡。6人のなかに、ジャロット・スバドモ第I陸軍区司令官(1月に就任したばかり)を含む (JP 紙, 3月1日)。

▶北朝鮮外相来イ (~3月4日)——金永南・北朝鮮外相は、3月3日スハルト大統領を表敬訪問。 (JP 紙, 3月1日)。

## 3月

1日 ▶石油生産量は現在150万b/d——ラディウス蔵相は、石油価格下落による歳入減を補うため石油生産量を現在150万b/dに増産している、と発言。また、蔵相令998号/1985に基づき、1日付で新税関局長8人の任命と税関組織の改編を実施したと発表 (JP 紙, 3日)。

3日 ▶モフタル=ヘイドン会談——2月28日から3日まで非公式訪問中のヘイドン豪外相は席上、(1)チモールの海洋資源開発に関する事務協議は5月の見込み、(2)在豪の東チモール出身者にフレティリンの支持者はおらず、豪政府もフレティリンのメンバーには政治的亡命を認めない、と発言。また、モフタル外相は、総選挙後までスハルト大統領訪豪の可能性はない、と述べた。一方、当初予定されたスハルト大統領との会談は、大統領が3・4両日の公式日程をすべてキャンセルしたため、ウマル副大統領との会談に変更 (JP 紙, 4日)。

▶「新秩序(オルデ・バル)セミナー」開催 (~5日)——新秩序体制成立20周年を記念して開催。開会宣言でムルダニ国軍司令官は20年間の成果を称えるとともに、今後20年間の基本原則として、(1)国家の安定、(2)リベラリズムやマルクス主義への警戒、(3)全国民の協力強化、(4)憲

法の遵守, (5)諸局面を考慮に入れた諸問題の解決, が重要である, と述べた(*JP*紙, 5日)。

5日 ▶綿花輸入独占について——サレー商相は月例閣議の席上, 商相令70号により P. T. Cerat Bina Tekstil Indonesia (CBTI) を唯一の綿花輸入会社に指定した, と報告(*JP*紙, 6日)。

▶大統領, 全27州の知事と会談——スハルト大統領は州知事に対し, 地域開発計画の優先事項の再検討を要請(*JP*紙, 6日)。

6日 ▶ムルダニ, 再び新聞を批判——*Tempo* 誌主催のセミナーに参加したムルダニ国軍司令官は「新聞はかつてない報道の自由を享受しているが, 報道の自由をはき違えた偏向報道も多い」「国民を代表している政府が報道活動を監視しなければ, 誰が監視するのか」などと述べ, 特にダルソノ公判報道を批判した(*JP*紙, 7日)。

▶イ, 国際スズ機構 (ITC) 再建策を拒否——政府は, (1)再建資金が抛出可能な国内経済状態にない, (2)再建策によっても供給過剰状態の回避は困難, として ITC 再建策に反対する立場を明らかにした(*JP*紙, 8日)。

7日 ▶ASEAN サミットについて——モフタル外相は, リタウディン・マ外相の「1987年マニラ開催」という発言(5日)に対し, 開催地についてはまだ合意していない, と述べた(*JP*紙, 8日)。

10日 ▶25.5億<sup>ドル</sup>のスタンド・バイ・クレジット借入れ決定を確認——シレガル中銀総裁は, 石油価格下落による緊急事態に備え, 1000億円の円ローン(7日に東京で調印)を含む総額25.5億<sup>ドル</sup>のスタンド・バイ・クレジット借入れを行なった, と発表(*JP*紙, 11日)。

▶213人の越境者を送還——PNGへ越境した213人のイリアン・ジャバ住民は, 飛行機でジャバブラへ送還された(*JP*紙, 11日)。

12日 ▶スジョノ前国家開発総監死去——東京女子医大病院にて。病名は多発性十二指腸かいよう(*JP*紙, 13日)。

13日 ▶適正原油価格は20~25<sup>ドル</sup>/b——スプロト鉱業相は, OPEC 内で適正価格水準を決める必要があり, それは20~25<sup>ドル</sup>/bあたりにならう, と述べた(*JP*紙, 14日)。

▶ルビア切り下げを否定——スミトロ教授は, 3月初めからのドル買い殺到の動きに対し, (1)外貨準備高は十分な水準にある, (2)経済悪化への対応にはさまざまな選択がある, (3)米ドルは前年比30%下落しておりルビア切り下げを行なう必要はない, と発言(*JP*紙, 14日)。

15日 ▶ドル買いの動き弱まる——中銀が14日と15日に対米ドルレートを2ルピアずつ切り上げ, 1<sup>ドル</sup>=1130<sup>ルピア</sup>から1126<sup>ルピア</sup>となり, ドル需要が減少(*JP*紙, 17日)。

▶PNG 国軍司令官, スハルトを表敬——ファイ司令官との会談でスハルト大統領は, PNG への軍事的侵攻

の意志はないことを強調。一方, ファイ司令官は, PNG は自由ベプア独立運動 (OPM) を認めていない, と述べた(*JP*紙, 17日)。

16日 ▶ロンギ・ニュージーランド首相来イ (~21日)——ロンギ首相は17日, スハルト大統領と会談し, 南太平洋地域の安定にとって両国関係緊密化が重要, との見解で一致。またモフタル外相はニュージーランドの非核政策について考慮に値する, と述べた(*JP*紙, 18日)。

19日 ▶マルコス前比大統領の亡命について——モフタル外相は, 比新政府からの要請を受けて, マルコス亡命を受け入れない, と述べた(*KP*紙, 20日)。

22日 ▶社会主義圏からの投資について——ギナンジャー投資調整庁 (BKPM) 長官は, 治安当局からの推薦なしに社会主義圏からの投資が可能である, と発言。しかし同長官は, その際にも国内の共産主義に対する心理的立場に配慮すべきである, と述べた(*JP*紙, 24日)。

24日 ▶一連の爆破犯に懲役刑——マラン地裁は, 1984年12月のマラン教会爆破, 1985年1月のポロブドゥール追跡爆破, 同3月の東ジャワのバス爆破の3件の爆破事件犯3人に対し, 主犯格2人に懲役20年, 共犯1人に懲役13年の判決(*JP*紙, 25日)。

▶ガザリ・マ国軍参謀総長来イ (~29日) (*JP*紙, 25日)。

▶ルディニ陸軍参謀長訪越——1985年4月のズン越国防相来イの返礼と情報収集, イ越軍関係強化のため (*VNA*, 27日。 *KP*紙, 29日)。

29日 ▶輸出補助金 (SE) 制度, 4月以降も存続——商業省は, 新制度の準備が完了していないため, 3月31日で廃止予定だった SE 制度をしばらく存続させる, と発表。ただし, 従来の85%の額で実施(*JP*紙, 31日)。

30日 ▶ベアズレー豪国防相来イ (~4日)——同国防相は31日スハルト大統領を表敬し, 憂はインドネシアを脅威とは思わない, と述べた(*JP*紙, 31日・4月1日)。

31日 ▶イスラム学生協議会 (HMI), パンチャシラを受け入れ——24日からパダンで開かれていた HMI 第16回総会において, (1)組織の基本原則としてパンチャシラを受け入れること, (2)組織規定にイスラムのアイデンティティに関する記述を新たに明記すること, を決定(*JP*紙, 4月1日)。

## 4月

1日 ▶フセイン・ヨルダン国王来イ (~6日) (*KP*紙, 2日)。

▶輸入関税払戻し制度を導入——サレー商相は, 7月に完全廃止される SE 制度に代るものとして, 輸入関税払戻し(ドロー・バック)制度を導入する, と発表(*KP*紙, 2日)。

2日 ▶ウォルフォウィツ新駐米大使着任(KP紙, 3日)。

3日 ▶肥料・殺虫剤価格値上げ——政府は、新年度予算における補助金大幅削減に呼応して、肥料価格をキロ当たりで100%から125%へ、殺虫剤価格をリッター当たりで1500%から2100~3000%への値上げを3日から実施すると発表(JP紙, 4日)。

5日 ▶商用車国産化計画延期——5日付工業相令117号により、商用車の国産化期限を1986年1月から1990年1月まで延期(JP紙, 23日)。

6日 ▶KADIN貿易ミッション, 東欧へ(〜26日)——スカムダニ KADIN 会頭を団長とする訪問団は、9~12日ユーゴスラビア, 13~14日ブルガリア, 15~16日ルーマニア, 17~18日ポーランド, 19~21日チェコスロバキア, 22~23日ハンガリー, 24~26日オーストリアを訪問(JP紙, 8日)。

8日 ▶越・タイ間の直接会談を提唱——訪越を中止したモフタル外相は、カンボジア問題解決のために越・タイ間の直接会談が必要、と述べ、9日にバンコクでシッティ・タイ外相にこの件を伝えることを明らかにした(KP紙, 9日)。

▶86/87年度インドネシア債権国会議(IGGI)援助約束額見通しについて——3月30日に来日したスコー IGGI 議長はスハルト大統領表敬の際、(1)額は前年度とほぼ同じ24億<sup>ドル</sup>程度、(2)既存の継続プロジェクト優先、などと述べた(KP紙, 9日)。

9日 ▶ワインバーガー米国防長官、バリ島に立ち寄る——豪からの帰途バリ島に立ち寄った同長官は、インドネシアへのF-16機売込みについて、(1)全12機のうち4機は訓練用、(2)1機3500万<sup>ドル</sup>だが、これにはパイロット訓練、メンテナンスを含む、と説明(KP紙, 10日)。

10日 ▶スハルト大統領蓄財報道——豪・シドニーの保守系有力紙『シドニー・モーニング・ヘラルド』(SMH)は、スハルト大統領の資産に関する特集記事を掲載、蓄財などマルコス前大統領との類似点を指摘。筆者は、同紙の外報部長D・ジェンキンズ(読売, 11日など)。

11日 ▶海・空軍新参謀長任命——海軍参謀長にルドルフ・カセンド前海軍兵站担当副参謀長、空軍参謀長にウトモ前国軍参謀本部国防機能担当参謀が就任(KP紙, 12日)。

13日 ▶ハビビ国務相、訪豪中止——10日付 SMH 紙記事との関連で、同国務相は13日から予定されていた訪豪を急遽取りやめ。しかしニュージーランドは予定どおり訪問(JP紙, 14日)。

14日 ▶アウグスト・イ駐豪大使、10日付 SMH 紙記事に関してヘイドン豪外相に正式に抗議(JP紙, 15日)。

15日 ▶サヌシ元軽工業相の再公判開始——85年5月に懲役19年の刑を受けたサヌシ被告に対し、83年に2度にわたり大統領暗殺を企てたとの新たな疑いにより、中央ジャカルタ地裁にて再公判が開始(KP紙, 16日)。

▶PDI 第3回全国大会(〜18日)——予定より1日延長。スロワティ総裁死去に伴う新総裁選出が急務とされたが、各派のコンセンサスが得られず紛糾。結局、スバルジョ内相をはじめとする政府関係者へ事態收拾が委ねられた(KP紙, 16~19日)。

17日 ▶米国のリビア爆撃について——外務省筋によると、モフタル外相は「米国の行為は国連憲章・非同盟精神の侵害である」と非難(JP紙, 18日)。

▶モフタル=タク会談——ニューデリーでの非同盟諸国外相会議に出席したモフタル外相は、タク越外相と1時間会談(JP紙, 19日)。

22日 ▶豪観光客へのビザ政策、急遽変更——バリ島に着いた78人の豪観光客は「ビザがない」との理由でングラ・ライ空港に足止め。モフタル外相は JP 紙との電話インタビューで「従来ノービザで入国できた豪観光客へのビザ政策を変更した。これは政府決定である」と確認。足止め観光客の一部は豪へ引き返した(JP紙, 23日)。翌23日、タヒル観光・通信相は22日の措置について「24時間限りのもの」と述べ、ビザ政策変更の撤回を確認(KP紙, 24日)。

23日 ▶国軍人事——第I陸軍区新司令官にアリ・ゲノ前第I陸軍区参謀長が就任(KP紙, 24日)。

25日 ▶1985/86年度財政実績発表——ラディウス蔵相によると、経常歳入実績19兆2529億<sup>盾</sup>(予算比3.1%増)、同歳出11兆9515億<sup>盾</sup>(同3.6%減)、開発歳入実績3兆5725億<sup>盾</sup>(予算比18.2%減)、同歳出10兆8731億<sup>盾</sup>(同2.1%増)であった(KP紙, 26日)。

▶米の生産見通し——ワルドヨ食糧増産担当副大臣によると、1986年は、前年比0.18%増の2659万<sup>トン</sup>の見込み(KP紙, 26日)。

27日 ▶中国へ石油輸出——スプロト鉱業相は、4月から中国向け石油輸出を開始したことを確認。石油は中国南部地区で精製される見込み(JP紙, 28日)。

28日 ▶ASEAN 特別外相会議(〜29日)——レーガン米大統領との会談を前にバリ島にて開催。会議では、(1)ASEAN・米相互の利益・重要性について尊重する、(2)カンボジア問題に関してシアヌーク8項目提案をASEANは支持する、(3)次期ASEAN首脳会議は1987年7月にマニラで行なう、以上3点を主とする共同声明を発表(KP紙, 29日・30日)。

29日 ▶レーガン米大統領、バリ島訪問(〜5月2日)——5月4~6日の東京サミット出席の途中に立ち寄る。

スハルト大統領が出迎え。5月1日にはスハルト大統領、ASEAN 各国外相と会談 (KP 紙, 30日)。

## 5 月

1日 ▶スハルト＝レーガン会談——会談では(1)二重課税の防止, (2)バリ島・ホノルル間の民間航空路開設, などで合意。イ側は, 保護主義の回避, 投資の拡大などを要請。米側は, 投資環境の改善, 知的所有権保護への努力などを要請。またレーガン大統領はシアヌーク 8 項目提案について, ASEAN の努力を評価する一方, ポル・ポト派の扱いには難色を示した (KP 紙, 2日など)。

▶経済紙『プリオリタス』発刊 (JP 紙, 2日)。

2日 ▶PDI 新執行部決定——4月の全国大会での執行部人事をめぐる紛糾は, スパルジョ内相の仲介により終結。新総裁にはスルヤディ (47歳), 書記長にはダルヤント (48歳) が就任, その他執行部人事も決定した。第4回全国大会は1993年に開催の予定 (KP 紙, 3日)。

6日 ▶ムハマディア, 東京サミット声明を批判——アミン・イスカンドル, ルクマン・ハルン両ムハマディア幹部は, 東京サミットで国際テロの黒幕をリビアと名指した声明が出されたことに対し, 不当で不適切であると批判 (JP 紙, 7日)。

7日 ▶5月6日付新包括経済政策公表——ワルダナ調整相によると, 同政策は, (1)非石油製品輸出の促進, (2)民間投資の振興と外国投資誘致, を目的とし, 大統領令 3 件, 政府規則 4 件, 蔵相令 3 件, 商相令 2 件, 複数大臣の共同令 7 件, から成る。主な内容は, (1)輸入関税払戻し (ドローバック) 制度の導入, (2)輸出向け生産に限り原材料輸入を自由化, (3)保税区域の設置, (4)外資参入業種の拡大, (5)外資系合弁の再投資の認可, (6)外資系合弁の株式過半数の現地化プロセス緩和とその助成, (7)一部外資系合弁の流通・販売権の認可など (詳細は「参考資料」を参照。KP 紙, 9日)。

9日 ▶米週刊誌 2 誌発禁——『タイム』『ニューズウィーク』(5月12日号) 2 誌が発禁処分 (日経, 10日)。

12日 ▶ダルソノ, 懲役刑減刑——ジャカルタ高裁は, 1月にダルソノ退役中將に下された懲役10年の刑を7年に減刑することを決定。一方ダルソノは, 13日, 「人権に関わる問題」として減刑措置を拒否し, 最高裁へ上告 (KP 紙, 13日)。

13日 ▶85/86 年度 DSR は 25.2%——ラディウス蔵相によると, 同年度の債務返済用供出額 (利子を含む) 29億 471万<sup>千</sup>、石油を含む純輸出総額 116億 880万<sup>千</sup>により, DSR は 25.2%。また累積債務額は, 85年9月末時点で 248億<sup>千</sup> (KP 紙, 14日)。

14日 ▶ジャカルタで同時多発ゲリラ事件——日・米両

国大使館に手製砲弾が打ち込まれ, また加大大使館の入っているウィスマ・メトロポリタンの駐車場で同大使館公用車が爆発した。事件後「反帝旅団」と名乗る組織が犯行声明を出したが, 犯人に日本人が含まれている模様 (KP 紙, 15日など)。

17日 ▶クリス豪移住相来伊 (～20日)——SMH 紙報道事件後初の豪閣僚として来訪。イスマイル・サレー法相等と会談。同移住相は「両国は互いの文化を十分認識する必要がある。SMH 紙報道について豪政府は謝罪できないと言明している」と述べた。会談の議題は(1)ガラム島のベトナム難民問題, (2)イリアン・ジャヤ越境者問題, (3)在豪東チモール住民の状況, など (KP 紙, 19日)。

19日 ▶PDI, 次期大統領にスハルトを推挙——PDI 執行部はスハルト大統領を表彰。スルヤディ総裁は, 4月の党大会決定として, スハルト再選支持を表明 (KP 紙, 20日)。

20日 ▶台湾と LNG 販売契約協定調印——スプロト鉱業相は, 台湾との間で LNG の20年長期売買契約協定に先週調印した, と発表。積出は1989年から150万<sup>千</sup>/年の予定。価格は固定価格を使わない見込み (JP 紙, 23日)。

26日 ▶中国向け鉄鋼輸出を中止——アリボウォ・クラカトウ製鉄社長は, 7月から輸出補助金廃止に伴う採算悪化のため, 中国向け鉄鋼輸出を中止する, と発言。ただし, 日・米向けは増やす意向。また同社長は, 輸出向け, 国内一般向け, 製品輸出業者・開発プロジェクト向け, の三段階に分けて価格設定を行なう, と述べた (JP 紙, 27・28日)。

27日 ▶イ・PNG 実務者レベル協議 (～28日)——会議では「両国相互尊重・協力・友好条約」の調印が図られたが, イ側が外務省以外の他省庁の意向も含める必要があるとして難色, 調印には至らず (KP 紙, 29日)。

28日 ▶自動車生産台数増加か——ヨガサラ金属・機械工業会会長によると, 86年1～3月の自動車生産台数は前年同期比4.9%増の3万9860台 (JP 紙, 29日)。

30日 ▶H. Crouch 著 *The Army and Politics in Indonesia*, 発禁処分——英語版, インドネシア語版 (86年翻訳)とも (KP 紙, 31日)。

## 6 月

2日 ▶大統領令 4 号違反者は国家反逆罪——ムルダニ国軍司令官はスハルト大統領の発言として, 大統領令 4 号/1985 に違反して密輸を行なった場合には国家反逆罪相当の措置を適用する, と述べた (KP 紙, 3日)。

▶86年の外国投資優先業種リスト発表——5月31日付大統領決定22号で発表。外国投資への開放業種は85年の475業種から926業種へ大幅に拡大。国内投資のみに限定

されるのはわずか191業種となった(KP紙, 3日)。

3日 ▶モフタル外相, 韓国を訪問(～5日)——同外相は, 貿易不均衡は正のため韓国側にインドネシア向け輸出努力の強化を要請。さらに, (1)両国間は経済協力促進のため合同委員会を設置することに同意した, (2)難航中の対韓 LNG 輸出契約交渉打開のため7月に改めてジャカルタで協議する, と述べた(JP紙, 6日)。

4日 ▶豪首相, 対イ関係維持に意欲——ホーク豪首相は閣議で, 豪防衛専門家の「北からの脅威に備える必要がある」とのレポートに対し, 対イ関係を適切で, 平和的, 建設的なものにしていく, と発言(JP紙, 6日)。

13日 ▶KADIN, 共産圏との貿易拡大を志向——スカムダニ会頭は, 4月の東欧への貿易ミッション参加者との話し合いで, 共産圏との貿易拡大を目的としたコンソーシアムの設立に同意した, と述べた(JP紙, 14日)。

▶ジャカルタで爆弾事件——午後10時頃, 中央ジャカルタのプロラ通りで爆発。調査では, 時限装置などは発見されず(JP紙, 14日)。

16日 ▶陸軍新副参謀長就任——トリ・ストリスノ陸軍副参謀長の参謀長就任に先立ち, 新陸軍副参謀長にエディ・スドラジャト国軍参謀本部国防機能担当参謀作戦担当補佐官が就任(KP紙, 17日)。

17日 ▶ソ空軍と合同演習(～20日)——イ空軍はシンガポール空軍と合同演習「エラン・インドブラIV」を実施(KP紙, 17日)。

▶国軍機構改革について——退任間近のルディニ陸軍参謀長は国軍機構改革について, (1)改革を好ましくないと思う者が見受けられる, (2)短期的には行き過ぎも不可避だが, 改革の効果は後になって現れるものである, (3)改革は, 私が人気取りのために行っているのではない, (4)国軍は「小さくて効果的な軍隊」の方向へ発展していく, (5)国の内外からの脅威に効果的に対処できる軍隊を目指す必要がある, 等と述べた(JP紙, 18日)。

18日 ▶新陸軍参謀長, 新警察軍司令官就任——トリ・ストリスノ新陸軍参謀長, サヌン新警察軍司令官が, それぞれ正式に就任。これにより, 国軍内から45年世代は姿を消した(KP紙, 19日)。

▶IGGI会議開催(～19日)——86/87年度援助約束額は前年度比4.8%増の25.2億ドル。内訳は, 世銀などの国際機関からの援助16.8億ドル, 二国間援助8.4億ドル。日本は800億円(前年度比6%増)で, 内貨充当比率を前年度の3.5%から26%へ大幅に引き上げ。また, オーストラリアとスペインが初参加(KP紙, 20日)。

▶F-16機の共同整備について——ムルダニ国軍司令官は, 米国にF-16機8機を注文していることを明らかにした。また同機を購入するシンガポール, タイに対し

て共同整備の可能性を研究したいと述べ, その理由として整備費用が安く済むことをあげた(JP紙, 19日)。

21日 ▶87年総選挙用シンボルマーク公表——届け出順に, PPPは星, ゴルカルは菩提樹と綿・稲穂の連, PDIは野牛の頭部。いずれもパンチャシラを象徴する五角形の内部に描かれている(KP紙, 23日)。

23日 ▶アサハン・アルミの債務返済繰延べ了承——日本の輸銀と13の金融機関は, 日本アサハン・アルミ会社の280億円(1.65億ドル)の債務返済を2年間延期することを承認した(JP紙, 23日)。

▶インドネシア航空ショー'86開催(～7月1日)——ジャカルタ・クマヨラン飛行場にて, 20カ国から237社が参加。スハルト大統領は演説の中で, 群島国家インドネシアにとっての航空機産業の重要性を強調。ショーでは, 国軍次期主力戦闘機候補のF-16とミラージュ2000のデモ飛行が注目を集めた(JP紙, 24日など)。

24日 ▶輸入関税払戻し制度導入について——7月1日から実施される同制度は, 大蔵省管轄の機関P4BMが担当し, 手続にはコンピューターを導入(KP紙, 25日)。

▶ゴ・チョク・トン・シンガポール副首相来伊——同副首相は24日, 航空ショーを見学。25日にスハルト大統領と会談。29日, バタム島を訪問(KP紙, 30日他)。

▶ASEAN外相会議(～25日)——マニラで開催。会議では, 87年に第3回ASEAN首脳会議をマニラで開催することを確認したほか, (1)経済情勢, (2)カンボジア問題, (3)パプア・ニューギニア(PNG)のASEAN加盟問題, 等について協議された(KP紙, 25日他)。

26日 ▶ASEAN 拡大外相会議(～27日)(KP紙, 27日他)。

## 7月

3日 ▶対中貿易について——スカムダニKADIN会頭は, 中国国内で外国検査会社の操業が認められないので, 中国からの輸入はコスト高だが香港経由として継続する, と述べた(JP紙, 4日)。

7日 ▶国軍首脳部, 大統領に謁見——謁見後の記者会見でムルダニ国軍司令官は, (1)大統領任期制限の動き, (2)人権問題, (3)移住政策による環境破壊, (4)独立戦争時のスハルトの役割への疑問, 等が今の時期にマスコミに取り上げられていることを批判。4月の豪紙報道等についても「大統領は汚職をしていない」と大統領を擁護した(KP紙, 8日)。

8日 ▶大統領制論議について——アミルマフムド国会議長は, 国会には大統領制論議を要求する会派はなく, 論議を行なう政治的意志もない, と述べた(JP紙, 9日)。

10日 ▶石油製品価格値下げ——9日付大統領決定28号

に基づき、10日より実施。値下げ幅は、航空機用燃料が24%、ディーゼル用が9%など。自動車用ガソリン等は据え置き(KP紙, 10日)。

▶海賊版盗輸で懲役刑——米国ニューヨーク連邦地裁は、インドネシア人ダルマワンに対し、約5000点の海賊版カセットテープを米国へ密輸した罪で執行猶予つき懲役3カ月の判決を言い渡した。またインドネシアの貿易担当官がダルマワンに便宜を図ったとの話に対して、モフタル外相は11日、政府は関与していない、と全面否定した(JP紙, 12日)。

11日 ▶豪労働党、イの東チモール統合を初承認——ホバートで開催された党大会にて。しかし大会公式表明では、イの東チモール統合に対する懸念も明記(KP紙, 11日)。

12日 ▶スダルジ派 PPP 代表、ジャカルタで会合——13の地方支部からの21人は、ナロ議長への PPP 支配に反発、スダルジ党国会代表への権力移譲を求める声明を発表した(KP紙, 14日)。

13日 ▶ジャカルタ南部、ラグナン動物園近くの警察宿舎前で爆弾事件。14日には、モナス広場内レストランで不発弾1個が発見された(朝日, 16日)。

15日 ▶対日 LPG 輸出契約調印——ブルタミナと日本側7社(日石, 出光, コスモ, 昭和シェル, 共石, 三井, 三菱)との間で、1988年から10年契約、年間195万<sup>ト</sup>(KP紙, 16日)。

▶アブドゥル・ガファール・マレーシア副首相来イ(KP紙, 16日)。

17日 ▶東チモール併合10周年——マリオ東チモール州知事は、東チモールをものはや特別視せず、他州と同じ扱いを願う、と述べた(KP紙, 18日)。

21日 ▶ラディウス蔵相、市中銀行金利引き下げの可能性を否定(KP紙, 22日)。

23日 ▶87年総選挙国会議員・地方議会議員の地方別議席振り分け発表(KP紙, 24日。国会議員等の議席配分は「参考資料」を参照)。

24日 ▶アチェ特別行政区知事選——イブラヒム・ハサン前 Bulog 副長官が38票中35票を獲得して当選(KP紙, 25日)。任命は8月27日(JP紙, 8月28日)。

▶サグリン水力発電所、正式に運転開始——総出力は4基で700MWと国内最大規模。式典にはスハルト大統領が出席(KP紙, 25日)。

25日 ▶スダルジ、PPP 中央委員から除名——タムリン PPP 副事務局長によると、24日の地方代表大会会議の席上、ナロ議長によりスダルジ党国会代表を中央委員から除名すると発表(JP紙, 28日)。

▶産業用電力料金引き下げ——平均下げ幅は kWh 当

り6%。9月支払分から実施。ただし、ホテルを含む商業建築物向け料金は据え置き(KP紙, 26日)。

26日 ▶東ジャワの3プロジェクト開所——内訳は、トゥルンガグンの排水プロジェクト、スラバヤ・グンボルの高速道路、バスルアンのプロモ種養鶏プロジェクト。スハルト大統領が各開所式に出席(KP紙, 27日)。

28日 ▶東チモールに関する発言について——モフタル外相は、欧州議会でソアレス・ポルトガル首相が行なった「東チモールでインドネシアによる人権侵害行為があった」などの発言について、「歴史的事実と反しており、残念なこと」とコメントした(KP紙, 29日)。

30日 ▶ITTO 本部、横浜に設置——ITTO 本部誘致をめぐるジャカルタと横浜が競ったが、結局横浜に決定(KP紙, 31日。なお2月6日参照)。

▶開発プロジェクト実施促進チーム結成——29日付大統領決定32号に基づき、世銀など外国援助による開発プロジェクトの実施促進を目的。メンバーは、ラディウス蔵相、スマルリン BAPPENAS 長官、ギナンジャール BKPM 長官など(KP紙, 31日)。

## 8 月

1日 ▶出入国手続の簡素化——政府は、(1)インドネシア人が6カ月(商用の場合12カ月)間に数回にわたって出国する場合、出国許可は1回(従来は出国の度ごと)のみとする、(2)台湾・香港からの観光客には、3~10人のグループで30日間滞在(延長なし)の査証を発給する、(3)台湾・香港から商用で入国する場合、査証は不要(グループの必要もない)となろう、と発表(KP紙, JP紙, 2日)。

▶ゴルバチョフ・ソ連共産党書記長演説について——モフタル外相は、ゴルバチョフ書記長のウラジオストク演説に対して、「よい始まりだが道は長い。ソ連が実際に諸問題へどう取り組むかにかかっている」とコメント(JP紙, 2日)。

5日 ▶ナトゥナ島沖カブ油田操業開始——ブルタミナと米国籍マラトン・ベトロリアム・インドネシア社との共同で操業。現在の日産1.2万<sup>バレル</sup>を将来は2.2万<sup>バレル</sup>へ拡大の予定(KP紙, 6日)。

▶OPEC の生産割当量——OPEC は、イラクを除き9・10月に限って全体の生産量を日産1600万<sup>バレル</sup>に維持し、各国別生産枠割当制へ復帰。インドネシアの割当量は日産118.9万<sup>バレル</sup>(KP紙, 6日)。

8日 ▶イ・マ軍事演習(2日~)——トリ・ストリスノ陸軍参謀長は、マレーシア陸軍と「第9回クカル・マリンド」と称する合同軍事演習をマ領ビナン島で実施し、8日に終了した、と述べた(JP紙, 9日)。



9日 ▶ジャカルタ湾汚染について——エミル・サリム人口・環境相は、ジャカルタ湾に大量の魚の死骸が発生したことを確認、調査を実施中である、と述べた(JP紙、11日)。

▶鉄鋼等の輸入独占——9日付商相令22号により、鉄鋼、非鉄金属の輸入権は、P.T. Krakatau Steel, P.T. Tambang Timah, P.T. Giwang Selogam の3社にのみ与えられる(JP紙、15日)。

12日 ▶丁子の輸入について——インドネシアたばこ工場連合会の「当分の間、国内丁子価格下落防止のため丁子輸入の禁止を望む」との要求(KP紙、9日)に対して、丁子輸入元 P.T. Mertju Buana のプロボステジョ社長は、P.T. Mega と共に丁子の輸入を続けると言明した(KP紙、13日)。

14日 ▶外国人に初の開発勲章授与——ハルタルト工業相から、P.T. インドネシア・アサハン・アルミニウムの瀬尾社長、P.T. National Gobel の木下社長の2人に、外国人としては初めての最高開発勲章(Satya Lencana Pembangunan)が授与された(KP紙、15日)。

▶外相、シンガポール訪問——モフタル外相は、シンガポール、タイ首脳とシアヌーク CGDK 国家元首との会談内容の詳細を得るため、ダナバラシ・シ外相と会談(KP紙、18日。JP紙、20日)。

15日 ▶独立41周年記念大統領演説——例年よりもやや短い1時間余の演説。内容は、(1)経済面・開発面で非常に大きな試練に直面していることを認識、(2)長期開発の観点から、脱石油、非石油輸出振興のためここ数年のうちに効率と生産性の向上が最重要、(3)開発の土台としてのパンチャシラ遵守が肝要、など(KP紙、18日)。

19日 ▶シアヌーク CGDK 国家元首来イ(～22日)——スロノ調整相、モフタル外相等が出迎え。20日、スハルト大統領、モフタル外相と会談。同元首は席上、カンボジア問題解決におけるインドネシアの役割を評価した(KP紙、20日・21日)。またモフタル外相は、「カンボジア問題解決のため中国指導部と直接会わなければならないと感じる」と述べた(KP紙、23日)。

20日 ▶プラスチック原料輸入について——P.T. Golden Mississippi のシダルタ調査開発部長によると、政府は8月初めに、プラスチック原料の独占輸入業者として P.T. Mega Eltra を指名した、と発言(JP紙、21日)。

21日 ▶次期主力戦闘機について——ハビビ国務相は、「次期主力戦闘機の機種決定は未定」と発言(6月18日も参照。JP紙、22日)。

▶金・銀の輸出再開——9日付商相令により、非石油輸出振興の一環として、1982年1月18日付商相令により中止された金・銀輸出を再開(KP紙、21日)。

▶ルーガー米上院外交委員長来イ(～24日)——同委員長はスハルト大統領と会談し、「知的所有権の保護が外国投資誘致の上で重要である」と述べた(KP紙、22日、23日)。

▶アーティット・タイ国軍司令官来イ(KP紙、22日)。

23日 ▶P.T. IPTN 創立10周年式典——式典に出席したスハルト大統領は、「航空機産業でのわれわれの成功は、自立化への信念を強めるものであり、国際競争力を持つようになることを確信する」と述べた。また、同社の敷地面積拡張が大統領によって正式に認可された(KP紙、25日)。

24日 ▶アキノ比大統領来イ(～26日)——5人の閣僚を含む22人が比大統領に同行。空港には、スハルト大統領はじめ全閣僚、全友好国大使らが出迎え。25日の首脳会談でスハルト大統領は(1)歴史的経験をふまえ、共産主義への警戒が必要、(2)比国内の分離主義者を支援する意志はない、等と発言。また、経済・政治・社会に関する両国閣僚会議も同時に各々開催された。アキノ大統領にとっては初の外遊先(KP紙、25日・26日)。

27日 ▶渡辺前通産相、スハルト大統領と会談——会談で、渡辺日伊友好議員連盟会長はイ側の投資阻害要因をいくつか指摘。これに対してスハルト大統領は、(1)対外債務の支払繰延べは行なわない、(2)日本への債務返済分の一部を再貸付して欲しい、と述べた(JP紙、28日)。

29日 ▶3冊を発禁処分——ハリ・スハルト検事総長により、D. ジェンキンス著 *Suharto and His Generals*, ロビンソン著 *Culture, Politics and Economy in the Political History of the New Order*, ダルソノ退役中將の公判口述集 *Menuntut Janji Orde Baru* の3冊を発禁(KP紙、29日)。

30日 ▶国軍指導者会議(28日～)——スハルト大統領は会議閉会に際して、「国軍の役割は独立闘争時と比べても依然重要である。若い軍人たちにも独立闘争時の精神を持ち続けてもらいたい」と発言。またムルダニ国軍司令官によれば、会議の主要議題は、(1)国家開発、(2)87年総選挙、に関するもの(JP紙、9月1日)。

## 9月

1日 ▶F-16型戦闘機12機購入契約に調印——政府は8月30日に米国防総省・ダイナミック社との間で、F-16型戦闘機12機の購入契約に調印した、と1日発表。購入費用は通常の35%引きの3億3700万ドル。また P.T. IPTN は、同22機の部品を生産し、米国からの技術援助を受ける(KP紙、2日)。

▶非同盟諸国首脳会議(～6日)——ジンバブエのハラレにて開催。インドネシア代表としてウマル副大統領が

出席。インドネシアは次期開催国に立候補したが、コンセンサスは成立しなかった(KP紙, 3日)。

4日 ▶再公判で元軽工業相に懲役20年——中央ジャカルタ地裁は、2度にわたる大統領暗殺未遂容疑で再公判中のサヌシ被告に懲役20年の判決。同被告は1985年5月、すでに84年の暴動事件連座で懲役19年の判決を受けていた(KP紙, 6日)。

5日 ▶空軍機のイ領内着陸禁止について——ヘイドン豪外相は、イ側から突然豪軍機のイ領内着陸禁止を通達された、と発表(KP紙, 6日)。イ外務省スポークスマンはこの措置を確認(KP紙, 7日)。しかし豪側筋によると、ムルダニ国軍司令官は8日、モリソン豪駐イ大使と会談し、豪軍機のイ領内着陸許可を向こう1週間以内に再び与える、と言明した(JP紙, 9日)。

10日 ▶食糧備蓄費について——アリフィン Bulog 長官は、86/87年度予算で新設された食糧備蓄費4174億<sup>ルピア</sup>が Bulog にまだ移転されていないことを明らかにした(KP紙, 11日)。

11日 ▶海軍と合同演習(～16日)——イ海軍はソ海軍とタンジュン・ピナンにて合同演習を開催。コードネームは「シー・イーグル9」(KP紙, 16日)。

▶スダルジ派、PPP 宣言を発表——ジャカルタの党事務所で開催された宣言の内容は、(1)スハルト大統領の再選を支持する、(2)ナロ議長、マルディンジャ事務局長の執行部には従わない、など。これに対し、マルディンジャ事務局長は12日、「11日の声明を読み上げたものは地方指導部でも PPP 党员でもない」と発言(KP紙, 24日)。

12日 ▶ルビア、45%の大幅切り下げ——ラディウス蔵相はテレビ・ラジオを通じて、(1)国際収支の改善、(2)開発の遂行、を目的としたルビア切り下げを発表。これにより1<sup>ドル</sup>=1134<sup>ルピア</sup>から1644<sup>ルピア</sup>へ為替レートを変更(KP紙, 13日)。

13日 ▶生活必需9品目の価格凍結——スマルリン BAPPENAS 長官は、米、魚、食用油など9品目の価格凍結を実施する、と述べた(KP紙, 14日)。

16日 ▶ミッテラン仏大統領来イ(～19日)——スハルト大統領との会談では、(1)貿易不均衡(仏側の出超)の是正、(2)ソフトローンの供与、等が話し合われた。仏大統領は、P. T. IPTN、バンドン工科大学等を視察(KP紙, 17・18日)。

19日 ▶大統領、ジャカルタ市内を視察——スハルト大統領はアリフィン Bulog 長官、ギナンジャール BKPM 長官と共に、3時間にわたり市内6カ所の市場を視察。同大統領は視察後、「切り下げ実施後の物価高騰はないと判断している」と述べた(KP紙, 20日)。

20日 ▶各軍アカデミーから548人が国軍に新規入隊——式典でスハルト大統領は、あらゆるものの前衛としての国軍を強調。548人の内訳は、陸軍227人、海軍73人、空軍55人、警察軍193人(KP紙, 21日)。

22日 ▶賃上げについて——スドモ労働相は労働団体代表との会談の席上、「民間企業は物価上昇に見合う分だけ賃金を上げる必要がある」と述べた(JP紙, 23日)。しかし同労働相は25日、「インフレにつながる危険があるため、向こう3カ月間の賃上げはすべきではない」と発言(KP紙, 26日)。

27日 ▶国会議員立候補者暫定名簿、選挙管理委員会に提出——内訳は PPP 800名、ゴルカル800名、PDI 616名(KP紙, 29日)。一方スダルジ派 PPP は25日、188名分の名簿を独自に提出(KP紙, 10月1日)。

▶ゴルカルと PDI の選挙協力——サルウォノ・ゴルカル幹事長とスルヤディ PDI 総裁との間で、PDI の票が少ない場合にはゴルカルが票を分けることで同意。ただし全地域には適用されない(KP紙, 30日)。

28日 ▶スカルノ=ハッタ空港、4時間停電——原因は空港内コンピュータ・ルームでの電気系統の故障。停電中、飛行機はハリム空港を利用(KP紙, 29日)。

29日 ▶マレーシア国防相来イ(～10月3日)——アブドゥラー・マ国防相は30日、スハルト大統領を表敬(KP紙, 10月1日)。

▶ハビビ=ワインバーガー会談——訪米中のハビビ国務相は会談後、米国側からスーパー・コンピュータの供与(引き渡しは1988年か90年)を受けることになった、と発表(JP紙, 10月2日)。

30日 ▶1987年の米生産目標——アフエンディ農業相によると、86年目標比2%増の2711万<sup>ト</sup>(JP紙, 10月1日)。

## 10月

2日 ▶切り下げ後のフォローアップ策——スマルリン蔵相代理はフォローアップ策として、(1)企業の資産再評価を1987年1月1日より認める、(2)政府開発プロジェクトのコントラクター向け費用の補填、(3)出国税を15万<sup>ルピア</sup>から25万<sup>ルピア</sup>へ引き上げ(6日から実施)、の各措置を発表(詳細は「参考資料」を参照。KP紙, 3日)。

5日 ▶国軍記念日第41回式典——出席したスハルト大統領は、「現在の困難に際して、国家規律の向上が必要である」と演説。また式典を指揮したエディ・スドラジャト陸軍副参謀長(少将)が中将へ、ムルディオノ内閣書記(准将)が少将へ、それぞれ昇進(KP紙, 6日)。

8日 ▶ラタン輸出について——7日付商相令274号により、8日からラタン原木の輸出を禁止。また同半製品

も1989年1月1日より輸出禁止(KP紙, 8日)。

▶元 PKI 党員 9 人を処刑——ダマニク国軍中央情報局長により発表。処刑の期日, 場所については公表せず(KP紙, 9日)。

▶最高裁, 高裁判決を支持し, ダルソノ退役中將(懲役7年)の上告を却下(JP紙, 11日)。

9日 ▶「シナル・ハラバン」紙, 無期限発禁処分——情報相令8号による。発禁理由は, (1)同紙8日付1面に「輸入規則撤廃」の記事を掲載, (2)一連のルピア切り下げ反対の記事, 等が国内の安定を脅かす, というもの(JP紙, 10日)。

13日 ▶ラジープ印首相来伊(～14日)——同首相は13日, スハルト大統領と会談し, 非同盟運動の危機回避のために協力することで同意。しかし同首相は, 次期非同盟諸国首脳会議主催国については「次はラミ諸国の番」とイ側を牽制(KP紙, 14日)。

14日 ▶世銀・ADB, 援助額引き上げ——ラディウス蔵相によると, 世銀・ADBは「プロジェクト・コスト総額に占める援助額比率を60%から80%へ引き上げ」というイ側提案に同意(JP紙, 15日)。

16日 ▶食糧の自給について——アリフィン Bulog 長官は, 86年内の大豆自給達成は不可能, 30万<sup>ト</sup>の輸入が必要, との見方を示した(JP紙, 17日)。現時点での貯蔵米265万<sup>ト</sup>のうち, 固定貯蔵分115万<sup>ト</sup>を30万<sup>ト</sup>削減することを示唆(JP紙, 18日)。

17日 ▶地方レベルでの候補者決定について——スダルモノ・ゴルカル総裁は, (1)地方レベルでの候補者の決定権を, 従来の中央執行部から地方執行部へ移す方向で準備を進めている, (2)この変更は87年, 92年の総選挙では実施されないだろう, と発言。さらに「ゴルカルが大勝しても民主主義は消えない。なぜなら他の2政党は依然として存在するからだ」と述べた(KP紙, 19日)。

18日 ▶ゴルカル指導者会議(～20日)。

20日 ▶ASEAN=EC 会議(～21日)——ジャカルタにて開催。ポルトガルは欠席, フィリピンとブルネイは外相代理が出席。21日には, (1)国際金融の自由化, (2)ECのASEAN諸国への投資拡大, を骨子とする共同宣言を発表(KP紙, 21日)。

▶スハルト, 次期大統領選挙立候補要請を受諾——ゴルカル創立22周年記念レセプションの席上, スハルト大統領はゴルカルからの次期大統領選挙立候補要請に対して, 「将来に対する重大な責務を考えると身が引き締まる思いがする。しかし, 次の任期途中で能力がふさわしくなくなったなら, すぐに代えてほしい。再び私に与えられた信任に対して, 敬意と感謝を表したい」と述べ, 要請を受諾(KP紙, 21日)。

▶製材などの一部を輸出禁止——最終製品輸出促進を目的とし, 18日付商相令305・306号により, ラミンなど3種類の製材と原皮の輸出を20日より禁止(JP紙, 20日)。

▶イ・PNG 第5回国境委員会(～22日)——バンドンにて開催。バギ PNG 外相は21日, スハルト大統領と会談。イ側代表はスバルジョ内相(KP紙, 21日)。

21日 ▶韓国へ初の LNG 積出——アルン LNG プラントから12万8297立方<sup>ト</sup>を, 韓国のピョントク LNG 基地へ向けタンカー2隻で積出。価格面では未合意(KP紙, 22日)。

22日 ▶東チモールの大学生の亡命騒ぎについて——モフタル外相は, 20日に生じた東チモールの大学生4人が在イ・オランダ大使館に亡命を求めた事件について, 「イ側の立場からすれば, オランダ大使館が彼らに亡命を認める理由はない」と述べた(KP紙, 23日)。

▶ニューヨークにインドネシア・パビリオンがオープン——インドネシア製品の輸出振興が目的。サリナ・ジャヤ・デパートが出店(KP紙, 23日)。

23日 ▶国内初のメタノール精製所開所——東カリマンタンのブニウ島での開所式には, スハルト大統領夫妻が出席。ラムリ・ブルタミナ総裁によれば, 同精製所は, 日産1000<sup>ト</sup>(年産33万<sup>ト</sup>)のメタノールを生産(KP紙, 24日)。

24日 ▶1987/88年度予算について——ラディウス蔵相は, (1)ルピア切り下げを行なったので, 開発予算は名目値で86/87年度を上回る, (2)しかし予算全体では86/87年度を下回る, との見方を示した(KP紙, 25日)。

25日 ▶切り下げ後のフォローアップ策——内容は, (1)国内調達が困難な59品目の輸入関税を撤廃, その他49品目の輸入関税を現行の10～40%から一律5%へ引き下げ, (2)317品目中165品目の輸入独占・規制の撤回, (3)スワップ取引の上限規制撤廃, (4)国立銀行からのルピア資金獲得については外資系企業も国内企業と同じ扱い, (5)外資系企業が他社(国内企業を含む)の製品を輸出することが可能, など(詳細は「参考資料」を参照。KP紙, 26日)。

27日 ▶イ・PNG 相互友好条約調印——ポートモレスビーにて調印。モフタル外相によれば, スハルト大統領は今回の調印について「両国にとって歴史的なものである」と述べた(KP紙, 29日)。

▶P. T. Tambang Timah, 85年は創業以来初めて1200万<sup>ト</sup>の赤字(JP紙, 28日)。

29日 ▶大統領, 豪閣僚と会談——スハルト大統領は, 4月のSMH紙報道事件以来初めて, ケリン豪基幹工業相と会談。同相は国際スズ生産国会議(ITPC)出席のた

め24日に来イ(JP紙, 30日)。

31日 ▶外国人労働者の就業規制を緩和——スドモ労働相によると, 28日付労働相令1110号により, 輸出入交渉や国際展覧会参加等の場合には, 政府の労働許可がなくとも商用ビザを所有する外国人労働者の就業が可能となる。ただし, 外国人報道関係者については特別ビザが必要(KP紙, 11月1日)。

## 11月

1日 ▶スハルト大統領, 「英雄の日」に因んで, スカルノ前大統領とハッタ元副大統領に対し「独立宣言英雄(Pahlawan Proklamator)」の称号を贈る(KP紙, 4日)。

5日 ▶病虫害対策のための大統領令——スハルト大統領は, 大発生したトビイロウンカ(新種)による被害拡大を重視。関係閣僚に対し, トビイロウンカに有効でなくかつ天敵を死滅させる, 57種類の殺虫剤の使用を禁止する大統領令3号を施行。また, 87年2月1日からもみ米の生産者価格下限を, キロ当たり175<sup>ギ</sup>から190<sup>ギ</sup>へ引き上げると発表(KP紙, 6日)。

▶韓国, 石油開発断念か——ソウル発の聯合通信によると, 韓国資源エネルギー相は, 経済的理由によりマドゥラ島近くでの石油開発を断念すると発言。しかし李CODECO・エネルギー会社副社長は, すぐにこの報道を否定(JP紙, 6日)。

6日 ▶新大使任命——西独大使にスカルディ前空軍参謀長, オランダ大使にロムリ前海軍参謀長が任命された(KP紙, 7日)。

7日 ▶4件の合弁企業設立で合意——日本を訪問中のギナンジャー BKPM 長官は, 日本の吉田工業, 日本航空, 三井農林とそれぞれ合弁企業(計4社)の設立に合意した, と発表。しかし同長官は, 日本からの直接投資の落ち込みに懸念を示した(JP紙, 7日・8日)。

8日 ▶台湾との LNG 交渉終了——1984年3月から続いた交渉が終了。12月仮調印, 87年正式調印のはこびとなった。同契約は年間150万<sup>ト</sup>, 1990年から20年間にわたって LNG 輸出を行なうというもの(KP紙, 15日)。

11日 ▶マルタのアガサ大統領来イ(～15日)——同大統領は, ヨーロッパ向け貿易中継地としてマルタを使うよう要請。また, スダルモノ官房長官によれば, マルタは次期非同盟諸国首脳会議の開催国としてインドネシアを支持する意向(KP紙, 11日・12日)。

12日 ▶副大統領候補について——アミルマフムド国会議長は, 「社会や組織が副大統領候補を推測することは禁止されていない」と発言。また「国民協議会(MPR)執行部は, 18州から104通のスハルト再選支持の声明を受け取っている」と述べた(KP紙, 13日)。

▶病虫害対策に70億<sup>ギ</sup>を用意——ワルドヨ副大臣とアファンディ農業相によると, これは新殺虫剤(日本からの援助による)購入などに充てられる(KP紙, 13日)。

13日 ▶国軍大学(AKABRI)校長人事——カピ・スリアディルジャ校長の韓国大使就任に伴い, 新校長にはスギアトモ前海軍アカデミー校長が就任(KP紙, 15日)。

▶各州知事, 会計検査院(Bepeka)長官らと会談——スバルジョ内相と27州の州知事は, ユスフ Bepeka 長官と会談。ユスフ長官は, 国家予算のできる限り効率的な使用を要請。会談にはムルダニ国軍司令官も同席(KP紙, 15日)。

▶ルピア切り下げ関連記事に關し, 経済誌 *Forum Ekonomi* 10月号発禁(JP紙, 13日)。

▶大統領, 石油価格18<sup>ギ</sup>/bを積極的に支持——スプロト鉱業相によると, スハルト大統領は, ファハド・サウジアラビア国王から18<sup>ギ</sup>/b支持を要請する親書を受け取り, これに賛意を表明(JP紙, 15日)。

▶35億<sup>ギ</sup>のシンジケート・ローン供与——銀行団は, 米国3行, 日本4行, アラブ1行で, インドネシア側と香港で会合。8年で返済を完了し, 利子は当初6年がLIBOR 上乗せ1%の上下0.625ポイントのフロート, 残る2年が同上下0.75ポイントのフロートの見込み(AWSJ紙, 14日・15日)。一方銀行筋は, 供与額を35億<sup>ギ</sup>から40億<sup>ギ</sup>へ増額する可能性も示唆した(AWSJ紙, 20日)。

15日 ▶ハビビ國務相訪日(～29日)——特にハイテク関連の協力拡大を目的(JP紙, 17日)。

16日 ▶ムルダニ, プサントレンを訪問——ムルダニ国軍司令官は, 東ジャワ・シトッポンドにあるサラフィヤのプサントレン(イスラム系の寄宿制教育機関)を訪問し, プサントレンの重要性を強調(KP紙, 17日)。

17日 ▶政府, ヘルツォーク・イスラエル大統領のシンガポール訪問に対して不快感を表明(KP紙, 18日)。

19日 ▶マ・イ陸軍, 東ジャワ・マランで合同演習(～25日)——コードネームは「ダルササ2」(JP紙, 20日)。

25日 ▶合板プラントへの新規参入について——ギナンジャー BKPM 長官は, 需給バランス維持のため, 現在102社ある合板プラントへの新規参入および拡張を認めないとの意向を示した(JP紙, 26日)。

26日 ▶24, 25日付 AWSJ 紙発禁——24, 25日付同紙では, 1面トップにスハルト大統領親族の最近の経済活動に関する記事を連載(JP紙, 26日)。

▶ブルタミナ, 初の LNG スポット売り——アミン・ブルタミナスポークスマンによると, 米国ボストン向けに8万6795立方<sup>フ</sup>を輸出(JP紙, 27日)。

## 12月

1日 ▶産業部門の開放について——ハルト工業相は、肥料を除く全産業部門を民間投資に開放する意向を表明。肥料産業の除外は、(1)補助金の影響が大きい、(2)戦略産業の一つである、ため(KP紙、2日)。

2日 ▶戦略企業への政府資本参加——ハビビ国務相によると、1986/87年度の総額は1兆696億<sup>₹</sup>。内訳は、P. T. IPTNへ7309億<sup>₹</sup>、P. T. PALへ2929億<sup>₹</sup>、P. T. Pindadへ458億<sup>₹</sup>(KP紙、4日)。

3日 ▶プロテスタント系キリスト教会は、2日からの会合で、パンチャシラを団体の唯一原則として受け入れることに同意(JP紙、5日)。

▶コーヒー輸出好調——定例経済報告によると、1985年10月から86年9月までのコーヒー輸出額は、前年度比59.5%増の8億9970万<sup>₹</sup>に達した(KP紙、4日)。

8日 ▶87年総選挙立候補者暫定名簿決定——選挙管理委員会の署名により決定。1987年1月6日から2月5日まで、マスコミ等を通じ公表される。名簿の内訳は、P. P. 761名、ゴルカル792名、PDI 535名。正式名簿決定は87年2月(KP紙、9日。なお9月27日参照)。

▶1986/87年度上半期(4～9月)の歳入実績——ラディウス蔵相によると、経常歳入は7兆4734億<sup>₹</sup>(予算比41.9%)。うち石油・LNG収入は2兆9597億<sup>₹</sup>(同30.4%)、非石油・LNG収入は4兆5137億<sup>₹</sup>(同55.8%)。開発歳入は1兆5455億<sup>₹</sup>(同43.1%)、うちプログラム援助は3973億<sup>₹</sup>(同488%)(KP紙、9日)。

▶国営企業への政府資本参加——ラディウス蔵相によると、1986/87年度上半期での総額は597億<sup>₹</sup>、主要例は、Bank Tabungan Negaraの公共住宅向け貸付用に300億<sup>₹</sup>、P. T. Kertas Kraft Acehに75億<sup>₹</sup>、P. T. KTSMに17億<sup>₹</sup>など(JP紙、9日)。

9日 ▶DSR、40%に近づく——ラディウス蔵相は国会予算委員会において、(1)DSRはすでに30%を超えており、40%に迫っている、(2)対外債務は期限内に返済しなければならない、と発言。さらに(1)累積債務額は293億<sup>₹</sup>(うち元本267億<sup>₹</sup>)、(2)1986/87年度上半期の対外債務返済分支出は1兆7890億<sup>₹</sup>(うち元本9300億<sup>₹</sup>)であることを明らかにした(KP紙、10日、JP紙、10日)。

12日 ▶分離主義者を逮捕——アチェでハサン・ティロ等13人の分離主義者を、8日からの数日間に逮捕したことを、アリ・ゲノ第I陸軍区司令官が確認(JP紙、12日)。

▶移住地について——マルトノ移住相は、自発的移住を除き、スマトラ島への一般的移住を終了する意向を示

した(KP紙、13日)。

▶台湾軍の郝伯村参謀総長来伊。ムルダニ国軍司令官と会談(KP紙、13日)。

13日 ▶トビロウンカの被害——ワルドヨ副大臣によると、5.3万ha、5万<sup>₹</sup>程度の見込み(JP紙、15日)。

▶綿花輸入独占を撤回——商業相は、9日付でP. T. CBTIの綿花輸入を禁止し、代わりに国営商社6社が綿花輸入を行なう、と発表(JP紙、15日)。

16日 ▶新聞税総局長就任——1985年2月以来ラディウス蔵相が兼任してきた関税総局長に、ハルジョノ密輸撲滅局長が兼務のまま就任(KP紙、17日)。

17日 ▶砂糖を輸入——アリフィン Bulog 長官は、1987年3月までに予想されるストック不足を補うため、86年中に16万2500<sup>₹</sup>、3400万<sup>₹</sup>の砂糖を輸入する、と述べた(KP紙、18日)。

19日 ▶米輸出を確認——アリフィン Bulog 長官は、1984年に輸入した米60～70万<sup>₹</sup>を、85年に輸出したことを認めた。しかし、さらに米を輸出する計画はBulogにはないと述べた(JP紙、20日)。

20日 ▶行政裁判法(UU Peradilan Tata Usaha Negara)成立——国会内4会派は、行政裁判法成立に同意した。条文は、当初の141から145に変更(KP紙、22日)。

▶OPECの生産割当量——ジュネーブで開催されたOPEC総会で、イラクを除き、1987年から18<sup>₹</sup>/bの減産体制確立で合意。これによりインドネシアの生産量は87年について第I四半期113.3万b/d、第II四半期113.3万b/d、第III四半期119万b/d、第IV四半期131.2万b/d、と割り当てられた模様(KP紙、21日・22日など)。

22日 ▶原油価格引き上げ——スプロト鉱業相は、基準油種ミナスの原油価格を、12月の13.5<sup>₹</sup>/bに対し1987年2月1日から17.56<sup>₹</sup>/bへ引き上げると発表(KP紙、23日)。

▶ソラズ米上院外交小委員会委員長来伊(～24日)——23日にはスハルト大統領を表敬(KP紙、24日)。

23日 ▶戦略企業向け原材料輸入規制緩和を指示——スハルト大統領は、P. T. IPTN、P. T. PAL、P. T. Pindad向け原材料の輸入関税免除などを関係閣僚に指示。これは非石油(とくに非伝統部門)輸出振興と国際競争力強化を目的としたもの(KP紙、24日)。

28日 ▶正副大統領、クリスマス式典に出席——スハルト大統領とウマル副大統領は、プロテスタント系とカトリック系合同の公務員クリスマス式典に初めて出席。なお、プロテスタント系とカトリック系が合同で式典を開催したのも初めて(KP紙、29日)。

## 参考資料 インドネシア 1986年

- |  |  |
|--|--|
| <p>㉑ 国軍関係主要名簿</p> <p>㉒ 87年国会・地方議会選挙州別議席数</p> <p>㉓ 5月6日付新包括経済政策</p> | <p>㉔ 10月2日付ルビア切り下げフォローアップ策</p> <p>㉕ 10月25日付ルビア切り下げフォローアップ策</p> |
|--|--|

### ㉑ 国軍関係主要名簿 (1986年12月現在)

1. 国軍最高司令官兼Kopkamtib\* 司令官  
L. B. Moerdani

#### 2. 国軍参謀本部

国防機能担当参謀<sup>1)</sup> Dading Kalbuadi  
 作戦担当補佐官<sup>2)</sup> Sudibjo Rahardjo  
 人事担当補佐官<sup>3)</sup> Soegiarto  
 社会政治機能担当参謀<sup>4)</sup> Bambang Triantoro  
 同 補佐官<sup>5)</sup> I. B. Soedjana  
 国軍監察長官 Gatot Soewardi

#### 3. 陸軍

参謀長 Tri Sutrisno  
 副参謀長 Edi Sudradjat  
 Kostrad\*\* 司令官 Suroptomo  
 Kodam\*\*\* 司令官  
 I (アチェ・北スマトラ)<sup>6)</sup> Ali Geno  
 II (南スマトラ) Siswadi  
 III (西ジャワ) R. I. Siregar  
 IV (中ジャワ)<sup>7)</sup> Harsudiyono Hartas  
 V (東ジャワ) Saiful Sulun  
 VI (カリマンタン) Feisal Tanjung  
 VII (スラウェシ) Nana Narundana  
 VIII (マルク・イリアンジャヤ)<sup>8)</sup> Soetiyana  
 IX (ヌサトゥンガラ) Sahala Rajagukguk  
 ジャヤ (ジャカルタ) Soegito  
 Kopassus\*\*\*\* 司令官 S. Panjaitan  
 陸軍アカデミー校長 H. Simanjuntak

#### 4. 海軍

参謀長 Rudolf Kasenda  
 副参謀長(作戦) Roesdi Roesli  
 同 (人事) R. Soepangkat  
 同 (兵站) Basoeki

第I海軍管区(東部)司令官 Gatot Soemardi  
 第II海軍管区(西部)司令官 Imam Taufiq  
 海軍アカデミー校長 Suparman

#### 5. 空軍

参謀長 Oetomo  
 副参謀長(作戦) Luly Wardiman  
 同 (人事) Sobirin Misbach  
 同 (兵站) Ibnu Subroto  
 第I空軍管区(西部)司令官 Imam Suwungso  
 第II空軍管区(東部)司令官 Wardoyo Kusmo  
 空軍アカデミー校長 J. H. Sumarjono

#### 6. 警察軍

司令官 Sanoesi  
 副司令官(作戦) Bobby Rahman  
 同 (管理) Achmad Djuaeni  
 監察長官 Wiek Djatmiko  
 警察軍アカデミー校長 Abdoeljabar

#### 7. その他

国軍防衛研修所(LEMHANAS)所長 Soebijakto  
 国軍大学(AKABRI)校長 Soegiatmo  
 国軍士官学校(SESKO)校長 Sukarto

(注)

\* 治安秩序回復司令部。 \*\* 陸軍戦略予備軍。 \*\*\* 陸軍区。 \*\*\*\* 陸軍特殊機動部隊。

1) 1987年1月5日付で I. B. Soejana (前社会政治機能担当参謀補佐官) が就任。 2) 前任者は Edi Sudradjat 陸軍副参謀長。 3) 1987年1月5日付で Soedarma が就任。 4) 1987年1月5日付で Soegiarto (前国防機能担当参謀人事担当補佐官) が就任。 5) 1987年1月5日付で Harsudiyono Hartas (前 Kodam IV 司令官) が就任。 6) 1986年1月28日に就任した Jarot Soepadmo は86年2月、ヘリコプター事故死した。 7) 1987年1月12日付で Soetiyana (前 Kodam VIII 司令官) が就任。 8) 1987年1月9日付で Wismoyo Alismunandar (前 Kodam IX 参謀長) が就任。

## 2 87年国会(DPR)・地方議会(DPRD-I)選挙 州別議席数

州名	登録人口数	国会(DPR)議席配分数	地方議会(DPRD-I)議席数
1. アチェ特別行政区	3,036,264	10	45(9)
2. 北スマトラ	9,266,245	21	46(9)
3. 西スマトラ	3,757,132	14	45(9)
4. リアウ	2,688,944	7	45(9)
5. ジャンビ	1,740,746	6	45(9)
6. 南スマトラ	5,546,056	13	45(9)
7. ベンクルー	984,247	4	45(9)
8. ランブン	5,251,173	10	45(9)
9. ジャカルタ首都特別行政区	7,361,570	15	60(12)
10. 西ジャワ	30,971,070	61	100(20)
11. 中ジャワ	27,070,136	58	100(20)
12. ジョクジャカルタ特別行政区	2,841,476	7	45(9)
13. 東ジャワ	30,478,394	64	100(20)
14. 西カリマンタン	2,924,369	7	45(9)
15. 中カリマンタン	1,239,674	6	45(9)
16. 南カリマンタン	2,329,424	10	45(9)
17. 東カリマンタン	1,521,539	6	45(9)
18. 北スラウェシ	2,303,019	6	45(9)
19. 中スラウェシ	1,538,704	4	45(9)
20. 東南スラウェシ	1,177,980	4	45(9)
21. 南スラウェシ	6,459,362	23	45(9)
22. バリ	2,647,376	8	45(9)
23. 西ヌサトゥンガラ	3,018,696	7	45(9)
24. 東ヌサトゥンガラ	3,021,909	12	45(9)
25. マルク	1,640,973	4	45(9)
26. イリアン・ジャヤ	1,469,090	9	45(9)
27. 東チモール	628,998	4	45(9)
計	162,914,566	400	—

(注) 国会議席配分数には任命議員数 100 名を含まず。また地方議会議席数のかっこ内は「軍・ゴルカル」グループからの任命議員数。

(出所) KP 紙, 7月24日。

## 3 5月6日付新包括経済政策

### 1. 施行規程

#### (1) 大統領布告

- 外資系企業を国内企業と同等に扱うための、外資系企業における現地側株式所有の条件(17号)。
- 保税区域での国営企業 (Persero) の活動地の指定と契約(16号)。
- 官庁組織編成に関する 1984 年大統領布告 15 号の変更(12号)。

#### (2) 政府規則

- 外資系企業の活動許可期間(24号)。
- 保税区域(22号)。
- 保税区域における P. T. Bonded Warehouses と P. T. Sasana Bhandha の解散と、国営企業 (Persero) の設立(23号)。
- 輸入関税の免除および払戻し(21号)。

#### (3) 共同布告

##### (a) 商業大臣・大蔵大臣・中央銀行総裁

- 保税区域への物資の搬入および保税区域からの物資の搬出(138号)。
- 保税区域当局の発行する物資保管証明書に基づく取り引き規定(139号)。

##### (b) 商業大臣・大蔵大臣・工業大臣

- 非石油・LNG 輸出振興のための貿易規制緩和(135号)。

##### (c) 大蔵大臣・商業大臣・中央銀行総裁

- 輸出品生産に使われる輸入物資・輸入原材料に対する輸入関税払戻しの方法と条件(314号)。
- 輸出品生産に使われる輸入物資・輸入原材料に対する輸入関税免除の方法と条件(315号)。
- 外国援助・借款による政府プロジェクトに使用される物資、原材料、建設用機器に対する輸入関税払戻しの方法と条件(317号)。
- 外資系企業および国内企業の需要を満たすためになされる輸入物資・輸入原材料の輸入関税払戻しの方法と条件(318号)。

#### (4) 大蔵大臣布告

- 検査会社 (P. T. Sucofindo) の指名(321号)。
- 大蔵省の行政費用(323号)。
- 外資系企業および国内企業向け資本財輸入における付加価値税支払いの延期(325号)。

#### (5) 商業大臣布告

- 全製品を輸出向けに生産している輸出企業の製品に関する国内マーケティング方法(140号)。
- 保税区域への物資の搬入および保税区域からの物資の搬出に関する商業大臣・大蔵大臣・中央銀行総裁共同

布告138号の実施(141号)。

## 2. 概要

### A. 非石油製品輸出

#### I. 輸出製品の競争力強化

- (1) 全製品の85%以上を輸出に向けている企業は、
  - a. 国際価格を上回らない価格で購入し得る国内原材料を使用するか、または
  - b. 貿易規制にかかわらず原材料を輸入できる。
- (2) 製品の一部を輸出に向けている企業は、
  - a. 価格が国際価格を上回らないかぎり、国産原材料を購入しなければならない。
  - b. 原材料が国際価格と同等の価格で供給され得ないか国内で生産していない場合は、貿易規制にかかわらず原材料を輸入できる。
- (3) 輸出企業に適用される上記規定は、以下のものにも適用される。
  - a. 輸出業者または輸出企業との契約に基づいて輸出される製品の生産者。
  - b. 契約に基づいて生産され、最終的に輸出企業により使用される製品の生産者。
- (4) 外国援助・借款による政府プロジェクトに携わる企業やコントラクターは、物資、原材料、建設用機器の調達に関して、輸出企業と同等の便宜が与えられる。

#### II. 輸入関税払戻し(ドロー・バック)制度

- (1) 輸入関税その他賦課金を支払った輸入原材料を用いた製品の輸出については、当該輸入関税・賦課金が払戻しの対象となる。
- (2) 輸入関税払戻しの条件、期間などは、輸入関税払戻しに関する共同布告に示される。

#### III. 輸入関税の免除

- (1) 輸入原材料を用いて輸出製品を生産する輸出企業は、輸入関税その他賦課金が免除される。
- (2) 輸入関税その他賦課金免除の条件、必要な銀行保証あるいは抵当証券などは、輸入関税等の免除に関する共同布告に示される。

#### IV. 保税区域

- (1) 国際貿易の促進と円滑化、とくに非石油製品輸出の促進のために、政府はジャカルタに保税区域を設置する。
- (2) 保税区域は、(インドネシアの関税地域における)ある限定された区域であり、そこでは関税に関する特別な条件が有効となる。
- (3) 国外から保税区域への物資の搬入は輸入とはみなされない。それゆえ、国外から保税区域への搬入物資に対する輸入関税その他賦課金は免除される。

(4) インドネシアの他の関税地域から保税区域への物資の搬入は、輸出とはみなされない。それゆえ、輸出税その他の輸出規制は免除される。

(5) 保税区域では、国内あるいは国外から搬入した輸出向け物資に対し、保存・保管と加工・製造の便宜も与えられる。

(6) 保税区域から搬出する製品が主として輸出向けであることを考慮し、投資優先業種リスト(DSP)の規定は保税区域には適用されない。

#### V. 外国援助・借款による政府プロジェクトに使用される物資、原材料、建設用機器に対する輸入関税払戻し制度

(1) 外国援助・借款による政府プロジェクトに関して、国内製品の使用促進と国内コントラクターの能力向上のため、プロジェクトに使用された輸入物資、輸入原材料、輸入建設用機器に対して輸入関税払戻し制度が認められる。

(2) 輸入関税払戻し制度の対象は以下の通りである。

- a. プロジェクト実施に直接用いられる物資、原材料、建設用機器を作るために使用される輸入物資あるいは輸入原材料。
- b. プロジェクト実施に直接用いられる輸入建設用機器。

#### B. 投資

##### I. 資本財を国内で生産・販売する外資系企業および国内企業に対する便宜

国内生産の促進のため、ネガティブ・リストに含まれているか否かを問わず資本財を国内生産・販売する企業、ならびに投資調整庁(BKPM)によりマスターリストを承認された外資系企業および国内企業は、資本財生産向け原材料あるいは生産部品の輸入の際に支払った輸入関税の払戻しを受けられる。このため、当該企業は免税価格で資本財を販売することができる。

##### II. 投資優先業種リスト(DSP)

- (1) 投資、とくに外国投資を一層促進させるため、DSPは外資に投資機会を広く与えるように変更される。ただし、国益にとってとくに重要な業種は国内資本向けに留保される。
- (2) 小規模の企業や協同組合は、外国投資および国内投資が請負う以外のプロジェクトに関わることとなるが、それにもかかわらず投資に関する便宜は適用される。

##### III. 株式過半数を国内資本が占める外資系企業に対する取扱い

株式過半数を国内資本が占める外資系企業の現地



資本比率を高めるため、当該企業は、外資系企業というステータスを変更せずに、以下のいずれかに該当する場合に国内企業と同等の扱いを受ける。

- a. 株式の少なくとも75%が、政府あるいは現地民間企業(またはその両方)により所有されている。
- b. 株式上場企業で、株式の少なくとも51%が資本市場で扱われている。
- c. 株式上場企業で、株式の少なくとも51%が政府あるいは現地民間企業(またはその両方)により所有されるか資本市場で扱われている。ただし、後者の割合が株式の少なくとも20%を占めること。

#### IV. 他企業への外国投資

- (1) 現行規定では、外資系企業は自己の事業拡張のための利潤再投資が認められている。しかし非開放業種への利潤再投資はできず、インドネシアでの生産的事業に対する再投資の意志があっても、利潤は本国へ送らざるを得なかった。
- (2) 新規定では、外資系企業活動の利潤は、既存または新規の他企業へ再投資が可能となる。この場合の他企業とは、外資系企業である。

#### V. 外資系企業での現地側パートナーの株式所有

- (1) 合併企業設立には、現地側パートナーが少なくとも20%の株式を所有することが必要とされるが、以下のような外資系企業では、段階的に現地資本比率を20%にしていけばよい。すなわち、設立当初の現地資本比率は5%でよく、商業生産開始から5年以内に20%に上昇させればよい。

- a. 高リスクを伴う場合。
- b. 多額の資本とハイテクを必要とする場合。
- c. 遠隔地に立地する場合。
- d. 製品がすべて輸出に向けられる場合。

- (2) 10年以内に現地資本比率を過半数である51%に高めるため、以下のように規定される。

- a. 現行の現地側パートナーが現地資本比率を高められない場合には、他の現地資本企業に外資株式買い取りの機会が与えられる。
- b. 上記の機会を利用する他の現地側パートナーがない場合には、銀行、銀行以外の金融機関、または資本市場に買い取りを求めることができる。
- c. 所定の期間内に上記規定が実行されない場合には、BKPM が段階的に実行されるよう働きかける。

#### VI. 外資系企業の最低投資額

- (1) 外国投資は、最低100万米ドルと定められている。ただし、国内企業だけではまだ十分に機能しないような業種や100万米ドルも投資を必要としないとみなされる業種、サービス関係の業種には、DSPに

基づく外資参入機会が与えられる。

- (2) エンジニアリング、輸出貿易コンサルタントなどの業種については、外資系企業の最低投資額100万米ドルの規定の例外とみなされる。

#### VII. 外国投資許可の有効期間

外国資本投資法では、外国投資許可の有効期間は30年である。一方国内資本投資法では、製造業部門に従事する外国企業の活動は1997年12月31日に終了となる。外国資本投資法に関する疑義を除去する目的で、政府は以下の事項を決定した。

- (1) 製造業部門に従事する外資系企業のライセンスは、投資許可を受けた時点から30年間有効とする。
- (2) 製品多角化、生産能力拡大、付加価値増大、政府の国産化プログラムに沿ったローカルコンテンツの増加、等を目的として増資を行なった外資系企業は、政府より増資を許可された時点からさらに30年間、ライセンスが有効となる。

#### VIII. 建設関係を除くサービス部門に従事する企業が輸入した資本財に対する付加価値税

建設関係を除くサービス部門の企業助成のため、輸入資本財に対する付加価値税の支払いは、企業が商業生産を開始するまで延期される。また支払いは、商業生産開始後5年以内に分割払いすればよい。

(Business News, 5月9日など)

### 4 10月2日付ルピア切り下げ フォローアップ策

#### 1. 施行規程

- (1) 政府規則
- ルピア為替レート変更に伴う価格および資産評価の調整(45号)。
- (2) 大蔵大臣布告
- 対外財務証明書供与の実施(828号)。
- (3) 大蔵大臣・BAPPENAS 長官共同回状
- 公共その他請負事業の調整に関する指針。
- (4) 公共事業大臣布告
- 1986年9月12日の政策に基づく、公共その他請負事業の調整の実施に関する指示(48号)。
- (5) 大蔵省税務総局長回状
- 1986年9月12日の政府金融政策に基づく、為替レート変更に伴う所得税計算(44号)。

#### 2. 概要

##### I. 企業資産の再評価

資産再評価は、1970年時点から1986年9月12日までに、売却も移転もされなかった納税者所有の固定

資産に対して適用される。この再評価により資産額は増大するが、再評価による増加分は利潤とはみなされない。調整係数は以下のとおり。

1970年以前	7.6159
1971年	7.0779
1972年	7.0181
1973年	5.8106
1974年	3.9454
1975年	3.2879
1976年	2.7379
1977年	2.4389
1978年	2.2238
1979年	1.9847
1980年	1.6618
1981年	1.4347
1982年	1.3152
1983年	1.2553
1984年	1.1956
1985年	1.1513
1986年 9月12日以前	1.1070
9月13日以降	1.0000

ただし、1987年1月1日時点でなされた資産再評価額の計算に従って、その時点での正当で完全な対照表を、1987年12月31日までに税務監査官 (Kepala Inspeksi Pajak) に提出しなければならない。

## II. 出国税の引き上げ

1986年10月6日より、インドネシアを離れて海外へ出国する際の出国税を、従来の15万ルピアから25万ルピアへ引き上げる。

(Business News, 10月8日など)

## ㊦ 10月25日付ルピア切り下げ

### フォローアップ策

#### 1. 施行規程

- (1) 政府規則
- 輸入品に対する輸入関税(47号)。
- (2) 大蔵大臣布告
- ルピア為替レート変更に伴う価格および資産評価の調整に関する政府規則45号の実施(914号)。
- ある特定の輸入品に対する輸入関税の税率変更と、輸入関税を賦課する輸入品の決定(915号)。
- (3) 商業大臣布告
- 輸入に関する規定の簡素化(307号)。
- (4) 商業省貿易総局長布告
- 商業大臣布告307号の実施(129号)。

- (5) 中央銀行回状 (国立商業銀行, 開発銀行, 民間外国為替銀行, 外国銀行向け)

- 輸出信用(19号)。
- (6) 中央銀行取締役布告
- スワップ取引と再スワップ取引(19号)。
- (7) 中央銀行回状 (外国為替銀行, 銀行以外の金融機関向け)
- スワップ取引と再スワップ取引に関する規定(19号)。
- (8) 投資調整庁(BKPM)長官布告
- 既設の企業における外資の出資に関する規定(17号)。

## 2. 概要

### I. 生産コストの削減

- (1) 59品目 (CCCN) の輸入関税を従来の5~30%から0%へ引き下げる。
- (2) その他, 94品目 (CCCN) の輸入関税を従来の10~40%から一律5%へ引き下げる。

### II. 国産品のより効果的な保護

- (1) 165品目 (CCCN) に対する輸入規制を廃止する。
- (2) 152品目 (CCCN) に対する輸入規制を実施する。
- (3) その他, 農産物, 食糧, 繊維製品, プラスチック原料, 鉄鋼, 金属などの輸入規制は継続する。

### III. スワップ取引

- (1) 外国為替銀行や銀行以外の金融機関によってスワップ取引がなされる場合も取引額の上限は撤廃される。また, プレミアムはスワップ取引を行なう外国為替銀行や銀行以外の金融機関によって定められる。
- (2) 中央銀行は, 外国為替銀行や銀行以外の金融機関が取引額の上限なしに再スワップ取引を行なえるよう便宜を図る。
- (3) 投資とは無関係の投機へのスワップ取引の乱用を防ぐために, 再スワップ取引を利用する銀行は, 中央銀行に対して, 再スワップ取引で埋合される資金が外国借款に由来することを示さなければならない。
- (4) 中央銀行の再スワップ取引におけるプレミアムは, 外資を呼び込むために, 国内・国外金利の動向に基づいて定められる。
- (5) 過渡期間においては, スワップ取引を通常利用する企業および銀行は, 「スワップ取引にベースとして使われる外国借款の期限終了までスワップ取引は有効」という規定に基づき, スワップ取引を行なうことができる。

### IV. 投資

- (1) 資金不足の国内企業支援または輸出市場参入の潜在能力を持つ企業家支援のため, 当該企業に増資あるいは株式買い取りによる, 外国投資が可能である。
- (2) 輸出振興の一環として, 現地資本比率が15%を下

回らなければ、製品輸出や輸出振興のために増資を必要とする外資系企業の外資比率は、増加が可能である。

- (3) 政府が株式の一部を所有している国内企業への国際金融機関（IMF、ADB、世銀など）の資本参加は、国内資本参加とみなされる。
- (4) 貿易面での外資系企業の能力を最大限に生かすために、製品輸出を行なっているか、または行なう能力のある外資系企業は、自らの製品を輸出する以外に他企業の製品を輸出することができる。その際、商業大臣の許可が必要である。
- (5) 輸出振興のため、外資系企業が低利の輸出信用を受ける際の自己調達比率は、従来の必要運転資金の30%から、国内企業の場合と同じ15%へ引き下げられる。

- (6) 現地資本比率は以下の通りである。
  - a. 企業の経営状態を改善する、投資需要を満たす、技術を修得する、などを目的とした投資においては、現地資本比率は75%を下回ってはならない。
  - b. 製品の一部を輸出している企業において、現地資本比率は51%を下回ってはならない。
  - c. 全製品を輸出している企業において、現地資本比率は20%を下回ってはならず、すでに定められた規定に沿って漸次51%へ上昇させなければならない。
- (7) 国内企業に外国投資がなされた場合、当該企業のステータスは、1967年の外国資本投資法に規定された外資系企業に移行する。

(Business News, 10月29日など)

# 主要統計 インドネシア 1986年

第1表 国内総生産(GDP)	第7表 主要商品グループ別輸出入額	第12表 国内資本投資許可状況
第2表 支出国民所得	第8表 主要相手国別輸出入額	第13表 外国政府借款
第3表 主要農産物生産状況	第9表 国際収支	第14表 物価指数
第4表 主要鉱産物生産状況	第10表 通貨供給	第15表 国家歳入
第5表 主要工業生産指数	第11表 外国資本投資許可状況	第16表 国家歳出
第6表 主要商品輸出額		

第1表 国内総生産(GDP)

(単位: 10億ルピア)

	名目市場価格			1983年不変価格		
	1983	1984 <sup>1)</sup>	1985 <sup>2)</sup>	1983	1984 <sup>1)</sup>	1985 <sup>2)</sup>
1. 農業・林業・漁業	17,696.2	20,617.3	22,649.6	17,696.2	18,673.2	19,301.6
1.1. 食作用	11,057.4	12,939.5	14,137.9	11,057.4	11,876.2	12,164.8
1.2. 小農園商品作物	2,294.9	2,738.7	3,049.0	2,294.9	2,349.3	2,542.9
1.3. 大農園商品作物	375.3	593.0	624.0	375.3	445.5	481.8
1.4. 畜産・畜産品	1,754.3	2,018.1	2,304.9	1,754.3	1,841.6	1,925.7
1.5. 林業	994.2	954.9	977.2	994.2	907.5	875.2
1.6. 漁業	1,220.1	1,373.1	1,556.6	1,220.1	1,253.1	1,311.2
2. 鉱業	13,967.9	15,985.8	15,609.0	13,967.9	14,788.7	13,962.2
3. 製造業	8,211.3	11,329.7	12,983.2	8,211.3	9,489.6	10,048.5
4. 電力・ガス・水道	524.3	655.2	781.3	524.3	550.3	594.9
5. 建設業	4,597.2	4,822.8	5,106.7	4,597.2	4,469.7	4,543.6
6. 商業	12,009.4	13,973.5	14,814.6	12,009.4	12,300.2	12,282.8
7. 運輸・通信	3,978.0	4,960.1	6,278.6	3,978.0	4,334.0	4,596.7
8. 金融	2,039.2	2,691.8	2,802.4	2,039.2	2,422.3	2,430.6
9. 不動産	1,961.8	2,275.9	2,493.0	1,961.8	2,072.3	2,189.1
10. 行政サービス	5,711.5	6,505.5	8,152.5	5,711.5	5,996.7	6,438.5
11. その他サービス	3,000.8	3,717.9	4,395.5	3,000.8	3,116.8	3,290.6
国内総生産(GDP)	73,697.6	87,535.5	96,066.4	73,697.6	78,213.8	79,679.1
同成長率(%)				—	6.1	1.9

(注) 1) 修正値。 2) 暫定値。

(出所) 中央統計局, *Pendapatan Nasional Indonesia 1983-85*.

第2表 支出国民所得

(単位: 10億ルピア)

	名目市場価格			1983年不変価格		
	1983	1984 <sup>1)</sup>	1985 <sup>2)</sup>	1983	1984 <sup>1)</sup>	1985 <sup>2)</sup>
1. 民間消費支出	44,739.3	51,100.8	54,600.3	44,739.3	46,793.1	49,091.3
2. 政府消費支出	8,077.3	9,220.2	11,423.7	8,077.3	8,412.4	9,233.2
3. 国内総資本形成 <sup>3)</sup>	21,668.4	23,950.6	28,464.6	21,668.4	19,873.0	19,025.2
4. 輸出	20,447.7	23,551.8	21,764.7	20,447.7	21,022.7	19,225.1
5. 輸入(-)	21,235.1	20,287.9	20,186.9	21,235.1	17,887.4	16,895.7
6. 国内総生産(GDP)	73,697.6	87,535.5	96,066.4	73,697.6	78,213.8	79,679.1
7. 海外要素所得(純)	-3,359.7	-4,166.2	-3,677.1	-3,359.7	-3,673.3	-3,077.6
8. 国民総生産(GNP)	70,337.9	83,369.3	92,389.3	70,337.9	74,540.5	76,601.5
9. 間接税(-)	1,165.9	1,295.6	2,926.0	1,165.9	1,157.6	2,426.8
10. 資本減耗引当て(-)	3,658.5	4,345.4	4,768.9	3,658.5	3,882.7	3,955.4
11. 国民所得(NNP)	65,513.5	77,728.3	84,694.4	65,513.5	69,500.2	70,219.3

(注) 1) 修正値。 2) 暫定値。 3) 在庫変動を含む。

(出所) 第1表に同じ。

第3表 主要農産物生産状況

(単位: 1,000トン)

	1979	1980	1981	1982	1983	1984(修正値)	1985(暫定値)
米	17,872	20,163	22,286	22,837	24,006	25,932	26,537
メ イ ズ	3,606	3,991	4,509	3,235	5,087	5,288	4,556
キャッサバ	13,751	13,726	13,301	12,988	12,103	14,167	14,073
ゴ ム	898	1,002	1,046	900	1,007	1,033	1,060
パーム油	642	701	748	884	982	1,147	1,208
コブラ	1,582	1,759	1,812	1,718	1,607	1,750	1,800
コーヒー	228	285	295	281	305	315	335
茶	125	106	110	94	110	126	128
さとうきび	1,601	1,831	1,700	1,627	1,628	1,810	1,865
木材 (1,000m <sup>3</sup> )	25,065	21,740	15,954	9,340	24,180	27,716	24,277

(出所) Lampiran Pidato Kenegaraan Presiden Republik Indonesia, 1986年8月15日, 表VI-1.

第4表 主要鉱産物生産状況

	単 位	1980	1981	1982	1983	1984	1985(暫定値)
原 油	1,000バレル	577,016	584,838	488,189	490,483	476,862	438,124
天然ガス	1,000Mcf	1,045,748	1,123,720	1,111,928	1,186,362	1,521,450	1,473,875
スズ	1,000トン	32.5	35.4	33.8	26.6	23.2	22.2
石炭	"	303,989	350,350	480,987	485,630	1,084,652	1,485,889
ボーキサイト	"	1,249,123	1,203,380	700,247	777,869	1,003,233	868,406

(出所) 中央統計局, Statistik Indonesia 1985.

第5表 主要工業生産指数

(1975=100)

	1982	1983	1984	1985	1986*
乳 製 品 (4)	239	261	220	207	252
酒 類 (4)	170	143	107	119	131
タバコ (20)	186	196	225	251	267
タバコ (13)	115	120	117	97	97
製 糸 (20)	121	114	124	111	117
織 布(ジュートを除く)(193)	132	121	125	127	145
パ テ イ ッ ク (10)	110	106	115	100	95
ニ ッ テ イ ン グ (32)	81	82	80	84	90
は き も の (14)	124	153	179	173	184
合 板 (6)	424	438	418	387	502
製 紙 (8)	152	129	164	182	218
基 礎 化 学(肥料を除く)(13)	130	132	147	149	127
肥 料 (3)	496	560	706	850	825
塗 料 (7)	168	147	164	173	160
マ ッ チ (7)	230	291	323	389	405
タ イ ヤ・チ ュ ー ブ (12)	294	300	300	311	321
ガ ラ ス・同 製 品 (17)	217	227	247	250	223
セ メ ン ト (7)	419	566	616	686	734
鉄 鋼 (15)	970	1,147	1,165	1,158	1,423
建 築 用 金 属 (24)	196	203	198	214	222
乾 電 池 (12)	267	328	316	343	329
音 響 機 器 (16)	333	351	279	243	247
自 動 車 組 立・製 造 (17)	227	198	179	183	237
オ ー ト バ イ ・ 三 輪 車 組 立・製 造 (5)	187	130	92	100	112
総 合	214	226	240	259	270

(注) \*第1四半期, 第2四半期の平均値かつ暫定値。かっこ内は対象企業数。

(出所) 中央統計局, Indikator Ekonomi, 1986年11月号。

第6表 主要商品輸出額

(単位：100万米ドル)

	1983	1984	1985	1986*		1983	1984	1985	1986*
原油	12,600.0	11,021.4	8,251.4	3,074.9	パーム油	111.5	63.3	166.2	81.0
石油製品	957.8	1,455.6	831.9	599.1	コーヒ	427.3	565.2	556.2	561.0
L N G	2,582.8	3,541.1	3,634.6	2,053.4	茶	120.4	226.3	149.1	67.5
スズ <sup>1)</sup>	315.8	275.3	246.5	113.5	合板	509.4	667.9	824.7	592.5
ゴム <sup>2)</sup>	849.0	954.5	718.4	446.9	電気製品	144.7	168.9	144.0	84.2

(注) \* 1～8月。 1) 鉱石と金属を両方含む。 2) 天然ゴムと加工品を両方含む。  
(出所) 第5表に同じ。

第7表 主要商品グループ別輸出入額

(単位：100万米ドル)

輸 出					輸 入			
1983	1984	1985	1986*		1983	1984	1985	1986*
130.0	219.6	89.9	34.4	機械・電気部品	4,164.4	3,393.2	2,698.6	1,885.2
16,323.0	16,220.2	12,946.4	5,927.9	鉱物製品	4,285.2	2,864.1	1,450.9	712.5
586.9	630.3	657.5	339.8	基礎金属	1,833.2	1,458.7	1,330.7	737.8
1.3	1.7	3.0	13.7	輸送機器	1,484.1	1,622.3	889.0	755.0
116.7	167.5	206.4	186.6	化学製品	1,467.2	1,646.8	1,514.0	1,005.7
220.4	208.6	220.1	164.1	食品, 食料, 酒類	266.8	158.4	134.2	141.0
849.5	955.5	727.4	451.6	合成樹脂, 同製品	615.0	648.1	571.1	421.7
267.8	480.5	544.7	558.9	繊維, 同製品	409.0	437.3	404.8	291.8
789.9	1,086.1	1,084.8	843.5	野菜, 果物等製品	877.7	608.9	469.1	320.1
19.6	7.8	8.1	34.3	宝石・貴金属	6.0	18.0	3.2	2.9
5.9	26.6	27.3	18.5	紙・同製品	338.2	374.7	267.0	214.1
24.7	30.6	68.6	72.6	光学・音響機器	253.8	270.5	234.2	163.0
1,810.1	1,852.8	2,002.5	1,262.3	その他	351.2	381.1	292.3	233.9
21,145.8	21,887.8	18,586.7	9,908.2	合 計	16,351.8	13,882.1	10,259.1	6,884.7

(注) \* 1～8月  
(出所) 中央統計局, *Indikator Ekonomi*, 1984年7月号, 1986年11月号。

第8表 主要相手国別輸出入額

(単位：100万米ドル)

輸 出					輸 入			
1983	1984	1985	1986*		1983	1984	1985	1986*
9,678.2	10,352.5	8,593.5	4,512.6	日 本	3,793.1	3,307.7	2,644.1	2,044.3
4,266.7	4,504.7	4,040.2	1,930.6	アメリカ	2,533.7	2,559.9	1,720.9	893.0
252.4	246.3	254.9	197.6	西ドイツ	741.4	820.1	677.1	440.5
199.0	167.7	191.4	131.5	イギリス	364.4	297.2	300.4	245.5
53.1	48.5	70.6	58.8	フランス	591.1	431.9	284.4	183.6
208.4	275.2	149.2	100.4	オーストラリア	402.3	372.0	460.5	292.0
3,127.8	2,125.5	1,625.6	839.1	シンガポール	3,464.5	1,791.4	839.1	476.1
241.9	166.1	198.6	73.5	フィリピン	181.6	15.0	23.0	18.7
48.6	97.5	81.4	64.5	タイ	208.7	55.4	47.9	48.5
58.0	98.2	76.6	48.2	マレーシア	60.0	86.2	52.4	30.1

(注) \* 1～8月。  
(出所) 第7表に同じ。

第9表 国際収支

(単位: 100万米ドル)

	1981	1982	1983	1984	1985	1985/86	1986/87 <sup>1)</sup>	1987/88 <sup>2)</sup>
経常収支	-499	-5,458	-6,442	-1,970	-1,950	-1,832	-4,096	-2,636
貿易収支	7,123	1,893	963	5,707	5,822	6,060	2,243	3,871
輸出 f o b	23,665	19,747	18,689	20,574	18,527	18,612	13,139	15,091
(うち石油・LNG)	(19,234)	(15,869)	(13,696)	(14,979)	(12,549)	(12,437)	(6,529)	(7,489)
輸入 f o b	-16,542	-17,854	-17,726	-15,047	-12,705	-12,552	-10,896	-11,220
サービス収支	-7,622	-7,351	-7,405	-7,677	-7,772	-7,892	-6,339	-6,507
運輸・旅行(純)	-2,684	-2,625	-2,422	-2,016	-1,717			
投資収益(純)	-3,056	-3,030	-3,612	-4,061	-3,311			
政府関係(純)	-146	-131	-73	-61	-125			
その他(純)	-1,736	-1,565	-1,298	-1,539	-2,619			
S D R	62	-	-	-	-	-	-	-
資本収支	2,111	5,756	6,602	3,622	1,807	2,360	3,958	2,636
民間(純)	148	1,639	1,826	757	68	572	776	178
政府(純)	1,963	4,117	4,776	2,865	1,739	1,788	3,182	2,458
誤差・脱漏	-2,069	-2,229	494	-709	238	-498	148	-
総合収支	-395	-1,931	654	943	95	30	10	0
資金移動	395	1,931	-654	-943	-95	-30	-10	0
I M F	-100	-10	163	-6	-7			
短期負債	-	-	1	1	-			
短期資産	495	1,941	-818	-938	-88			

(注) 1) 実績推計。 2) 計画値。

(出所) 1981~85年は Bank Indonesia, *Indonesian Financial Statistics*, 1986年8月号。1985/86~1987/88年度(会計年度4月~3月)は, *Nota Keuangan 1987/88*。

第10表 通貨供給

(単位: 10億ルピア)

	1981.12	1982.12	1983.12	1984.12	1985.6	1985.12	1986.3	1986.6
現金通貨	2,557	2,934	3,333	3,712	4,276	4,440	5,044	4,833
銀行保有現金	295	342	370	508	635	696	790	732
預金通貨	3,929	4,187	4,236	4,869	5,151	5,664	5,431	5,522
中央銀行	82	53	59	52	44	104	62	116
外国為替銀行	3,157	3,331	3,158	3,571	3,805	4,063	3,963	3,906
外国銀行	172	181	234	287	272	298	279	295
その他商業銀行	171	222	319	358	436	527	531	612
開発銀行	347	400	466	601	594	672	596	593
通貨供給	6,486	7,121	7,569	8,581	9,427	10,104	10,475	10,355

(出所) Bank Indonesia, *Indonesian Financial Statistics*, 1986年8月号。

第11表 外国資本投資許可状況 (会計年度4月～3月)

(単位:100万米ドル)

部 門	1982/83		1983/84		1984/85		1985/86	
	件 数	投資許可額	件 数	投資許可額	件 数	投資許可額	件 数	投資許可額
1. 農 業	1	5.1	—	—	1	2.6	3	4.4
2. 林 業	2	38.8	—	—	—	—	—	—
3. 漁 業	1	5.2	1	1.6	1	13.9	2	11.1
4. 鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 食 品 業	—	—	—	—	—	—	2	27.4
6. 織 維 工 業	2	3.3	2	4.1	2	6.9	1	4.8
7. 木 材 工 業	1	1.4	1	12.8	—	—	1	11.0
8. 製 紙 業	1	218.2	3	504.1	—	—	—	—
9. 化 学 工 業	8	309.2	4	57.5	8	84.7	7	255.7
10. 非鉄金属工業	2	29.8	—	—	—	—	—	—
11. 基礎金属工業	2	815.0	1	4.1	2	650.7	2	8.8
12. 金 属 工 業	12	682.0	20	554.7	9	111.3	12	129.6
13. その他工業	—	—	—	—	1	1.0	—	—
14. 建 設 業	1	1.0	6	41.9	4	22.4	12	143.7
15. 商 業	—	—	4	69.8	—	—	—	—
16. ホ テ ル 業	—	—	2	77.9	2	84.0	—	—
17. 運 輸 業	—	—	—	—	1	4.2	—	—
18. 通 信 業	—	218.8	—	—	7	66.5	—	—
19. 商業サービス業	5	—	—	—	—	—	—	—
20. 衛 生 業	—	—	—	—	—	—	—	—
21. 社会サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
22. その他サービス業	—	—	—	—	—	—	1	28.8
合 計	38	2,328.3	44	1,328.5	38	982.7	43	625.3

(出所) 第3表に同じ(ただし表III-5)。

第12表 国内資本投資許可状況 (会計年度4月～3月)

(単位:10億ルピア)

部 門	1982/83		1983/84		1984/85		1985/86	
	件 数	投資許可額	件 数	投資許可額	件 数	投資許可額	件 数	投資許可額
1. 農 業	16	86.1	34	366.3	16	106.1	35	360.9
2. 林 業	5	54.0	6	41.9	7	56.1	1	17.7
3. 漁 業	4	15.9	16	215.8	—	—	27	219.7
4. 鉱 業	8	427.3	18	132.7	7	15.0	9	51.6
5. 食 品 業	28	152.0	25	98.4	19	70.4	21	154.1
6. 織 維 工 業	18	51.1	12	39.5	10	26.3	10	50.3
7. 木 材 工 業	30	124.5	20	125.8	9	44.3	15	60.6
8. 製 紙 業	8	47.1	20	486.9	4	15.4	1	8.0
9. 化 学 工 業	32	158.7	44	793.7	30	253.2	25	419.0
10. 非鉄金属工業	14	265.6	30	2,031.6	14	209.1	14	77.9
11. 基礎金属工業	6	72.9	11	50.4	9	409.8	3	12.5
12. 金 属 工 業	15	32.4	29	837.5	21	104.1	33	164.1
13. その他工業	1	4.0	1	0.2	—	—	4	4.1
14. 電 力 業	—	—	—	—	—	—	—	—
15. 建 設 業	3	13.6	16	177.7	7	57.2	14	121.9
16. 商 業	—	—	15	144.5	—	—	1	8.3
17. ホ テ ル 業	13	87.1	21	122.1	28	418.0	25	352.5
18. 運 輸 業	18	14.1	4	7.7	3	7.6	4	12.4
19. 商業サービス業	11	78.3	—	—	—	—	—	—
20. 衛 生 業	—	—	—	—	—	—	—	—
21. 娯 楽 業	—	—	—	—	—	—	—	—
22. その他サービス業	6	38.7	6	38.7	6	24.1	9	143.1
合 計	226	1,723.6	328	5,711.5	190	1,816.7	251	2,238.5

(出所) 第3表に同じ(ただし表III-1)。



第13表 外国政府借款(協定ベース)

(単位:100万米ドル)

	1980/81	1981/82	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86 <sup>1)</sup>
1. ソフトローン	2,037.6	1,863.8	2,006.5	2,245.1	2,506.4	2,473.9
アメリカ	160.4	104.9	95.0	106.5	135.0	100.0
オーストラリア	41.8	39.5	39.7	40.7	39.9	30.6
オランダ	65.5	62.1	60.7	59.6	53.2	48.2
ベネズエラ	12.2	9.4	7.8	6.9	6.4	4.8
ドイツ	—	—	—	—	—	—
イギリス	22.4	22.4	—	—	32.5	19.3
イタリア	5.1	5.0	25.0	—	30.0	30.0
日本	378.0	264.7	257.4	279.3	321.3	303.3
西ドイツ	67.3	68.4	—	—	37.5	29.4
カナダ	15.2	25.0	26.3	32.4	30.9	29.3
クウェート	—	36.8	—	—	—	—
フランス	119.8	73.5	85.4	52.2	51.2	38.5
サウジアラビア	—	—	50.1	—	—	—
スウェーデン	—	3.1	—	—	4.1	5.5
ニュージーランド	—	—	—	—	—	1.6
AIDA	281.0	320.0	345.0	400.0	500.0	550.0
DIB	850.0	750.0	925.0	1,200.0	1,200.0	1,200.0
EED	10.0	14.0	12.0	16.0	14.0	20.0
UNDP	31.4	33.0	39.1	39.0	38.0	36.4
IFAD, UNICEF	23.8	42.0	38.0	12.5	12.4	27.0
2. セミソフトローン、プロ ジェクト商業借款 <sup>2)</sup>	965.4	3,213.2	3,943.0	905.0	1,278.3	1,013.3
アメリカ	210.0	30.0	348.8	252.0	201.2	119.0
オーストラリア	—	—	3.4	—	42.0	—
オランダ	111.0	27.0	—	2.7	35.6	3.9
ベネズエラ	34.4	14.8	243.6	26.8	40.0	82.8
ドイツ	0.5	26.2	59.8	—	—	15.4
イギリス	—	57.4	—	—	—	—
イタリア	20.7	456.1	500.6	114.0	133.9	122.8
日本	456.0	1,386.4	1,960.4	393.9	610.6	505.9
西ドイツ	72.4	220.7	433.3	54.7	114.1	71.6
カナダ	—	122.7	6.3	12.0	20.2	24.8
韓国	25.6	43.1	3.0	—	—	—
フランス	34.8	412.5	194.9	44.5	72.4	24.7
スウェーデン	—	324.4	—	—	—	—
スウェーデン	—	—	188.9	—	—	—
スウェーデン	—	—	—	4.4	8.3	42.4
その他	—	91.9	—	—	—	—
3. 現金借款	795.9	348.0	2,299.8	1,378.5	1,864.2	1,864.2
合計	3,798.7	5,425.0	8,249.3	4,528.6	4,579.1 <sup>3)</sup>	5,351.4

(注) 1) 暫定値。 2) 輸出信用を含む。 3) 修正値。

(出所) 第3表に同じ(ただし表V-12)。

第14表 物価指数

A 消費者物価指数				B 卸売物価指数			
	1984	1985	1986		1984	1985	1986
食料	222.83	228.16	263.94	農業(44品目)	113	118	130
住宅	265.27	284.29	302.85	鉱業(6品目)	109	117	127
衣料	217.78	225.00	250.38	製造業(140品目)	108	115	127
その他	239.68	254.87	274.98	輸入(53品目)	113	119	131
				輸出(38品目)	112	113	87
総合	237.19	248.40	275.27	総合(281品目)	111	116	118

A (注) 1984, 85年は年平均値。1986年は年末値。1977.4~1978.3=100。全国17都市。

(出所) 中央統計局, Statistik Indonesia 1985, および Weekly Report (Bank Indonesia, 1987年1月8日)。

B (注) 1984, 85年は年平均値。1986年は9月の値。1983=100。

(出所) 中央統計局, Indikator Ekonomi, 1986年11月号。

第15表 国家歳入 (会計年度4月～3月)

(単位: 10億ルピア)

	1984/85		1985/86		1986/87	1987/88
	予 算	実 績	予 算	実 績	予 算	予 算
A 経 常 歳 入	16,149	15,905	18,678	19,252	17,833	17,236
I 石油・天然ガス部門	10,366	10,430	11,160	11,144	9,739	6,939
1. 石 油	8,895	8,987	9,480	...	8,146	5,978
2. 天 然 ガ ス	1,471	1,493	1,680	...	1,593	961
II 非石油・天然ガス部門	5,783	5,475	7,518	8,108	8,094	10,298
1. 所 得 税	2,451	2,121	3,074	2,313	2,881	3,316
2. 付加価値税・ 奢侈品販売税	958	878	1,666	2,327	2,143	3,546
3. 輸 入 税	681	530	717	607	580	662
4. 消 費 税	728	873	963	944	1,055	1,076
5. 輸 出 税	124	91	102	51	79	71
6. 土 地 税 (Ipeda)*	151	157	167	167	284	274
7. そ の 他 の 税 収	75	138	96	207	119	190
8. 税 外 収 入	615	687	732	1,492	954	1,164
B 開 発 歳 入	4,411	3,478	4,368	3,572	3,589	5,547
1. プログラム援助	40	69	71	69	81	121
2. プロジェクト援助	4,371	3,409	4,297	3,503	3,508	5,426
合 計	20,560	19,383	23,046	22,825	21,422	22,783

(注) \*1986/87, 1987/88年度は土地・建物税(土地税に従来の富裕税を加えたもの)。

(出所) Nota Keuangan 1987/88, および Bank Indonesia, Indonesian Financial Statistics, 1986年10月号。

第16表 国家歳出 (会計年度4月～3月)

(単位: 10億ルピア)

	1984/85		1985/86		1986/87	1987/88
	予 算	実 績	予 算	実 績	予 算	予 算
A 経 常 歳 出	10,101	9,429	12,399	11,951	13,126	15,027
I 人 件 費	3,190	3,047	4,117	4,018	4,213	4,317
1. 米の現物供与	416	407	483	402	483	483
2. 給与・年金	2,308	2,207	3,116	3,073	3,211	3,276
3. 食 費	286	271	313	300	313	315
4. その他国内人件費	100	90	117	161	117	118
5. 国外人件費	79	72	89	82	89	125
II 物 件 費	1,264	1,183	1,530	1,367	1,367	1,175
1. 国内物件費	1,208	1,134	1,452	1,310	1,297	1,086
2. 国外物件費	56	49	78	57	70	89
III 地方補助金	1,785	1,883	2,590	2,489	2,640	2,649
IV 償 務 返 済	2,686	2,776	3,559	3,323	4,223	6,805
1. 国 内	30	39	30	20	40	40
2. 国 外	2,656	2,737	3,529	3,303	4,183	6,765
V 食 糧 備 蓄 費	—	—	—	—	417	—
VI そ の 他	1,177	540	602	754	266	80
B 開 発 歳 出	10,459	9,952	10,647	10,873	8,296	7,757
1. ルピア支出	6,088	6,543	6,350	7,370	4,788	2,331*
2. プロジェクト援助	4,371	3,409	4,297	3,503	3,508	5,426
合 計	20,560	19,381	23,046	22,824	21,422	22,783

(注) \*ルピア建てのプロジェクト援助を除く。

(出所) 第15表に同じ。